

# 上山市議会会議録

第479回定例会

一般質問

(平成29年6月5日)

# 平成29年6月 第479回定例会 一般質問

平成29年6月5日（月）

## 一般質問議員及び質問要旨

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
6 月 5 日 (月)	1	守岡 等	1 長期的視野に立ったまちづくりについて (1) 立地適正化計画の作成 ア 居住誘導区域、都市機能誘導区域の設定 (2) 高齢者向け共同住宅と子育て世代向け戸建て住宅の整備 (3) ICTの活用 ア 専門部署の設置 イ 農業分野 ウ 教育分野 エ 介護等分野	50～59
	2	枝松 直樹	1 収益が上がる温泉健康施設とするために (1) 公民連携手法の活用 (2) 隣接する県有地開発の展望 2 健康寿命を延ばす取組 (1) 百歳体操の普及拡大 3 文化財を活用したまちづくり (1) 文化財の観光への活用	59～73
	3	井上 学	1 子育て支援充実に向けての学童保育について (1) 使用料の多子軽減の拡大 (2) 市内全域での実施 (3) 施設の老朽化対策と保育環境の充実	73～77
	4	谷江 正照	1 人口減少対策について (1) 移住定住を促進する取組 ア 移住定住サポートセンターの開設 イ 移住体験施設の設置	77～87
	5	棚井 裕一	1 子育て支援の充実について (1) 休日保育の拡充 (2) 上山ファミリーサポートセンターの利用補助の拡充 2 家族や地域の大切さの理解促進について (1) 家族の日、家族の週間の周知徹底 (2) イベントの開催と参加の促進 3 図書館の防犯対策の強化について (1) 防犯システムの導入 (2) フロアレイアウトの変更	87～92

平成29年6月5日（月曜日） 午前10時 開議

---

## 議事日程第2号

平成29年6月5日（月曜日）午前10時 開議

日程第 1 一般質問  
(散 会)

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

---

### 出 欠 席 議 員 氏 名

出席議員（15人）

1番	守 岡	等	議員	2番	井 上	学	議員
3番	中 川	とみ子	議員	4番	高 橋	恒 男	議員
5番	谷 江	正 照	議員	6番	佐 藤	光 義	議員
7番	枝 松	直 樹	議員	8番	浦 山	文 一	議員
9番	坂 本	幸 一	議員	10番	大 沢	芳 朋	議員
11番	川 崎	朋 巳	議員	12番	棚 井	裕 一	議員
13番	尾 形	みち子	議員	14番	長 澤	長右衛門	議員
15番	高 橋	義 明	議員				

欠席議員（0人）

---

### 説 明 の た め 出 席 し た 者

横 戸	長 兵 衛	市 長	塚 田	哲 也	副 市 長
鈴 木	英 夫	庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事 務 局 長	鈴 木	直 美	市 政 戦 略 課 長

金 沢 直 之	財 政 課 長	舟 越 信 弘	税 務 課 長
土 屋 光 博	市 民 生 活 課 長	尾 形 俊 幸	健 康 推 進 課 長
武 田 浩	福 祉 事 務 所 長	富 士 英 樹	商 工 課 長
平 吹 義 浩	観 光 課 長	前 田 豊 孝	農 林 課 長 (併) 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長
藤 田 大 輔	農 業 夢 づ くり 課 長	近 埜 伸 二	建 設 課 長
秋 葉 和 浩	上 下 水 道 課 長	齋 藤 智 子	会 計 管 理 者 (兼) 会 計 課 長
佐 藤 浩 章	消 防 長	古 山 茂 満	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長
太 田 宏	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長	加 藤 洋 一	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長
井 上 咲 子	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長	鏡 裕 一	教 育 委 員 会 長 ス ポ ー ツ 振 興 課 長
板 垣 郁 子	選 挙 管 理 委 員 会 長 選 挙 管 理 委 員 会 長	花 谷 和 男	農 業 委 員 会 長 農 業 委 員 会 長
大 和 啓	監 査 委 員	渡 辺 る み	監 査 委 員 会 長 監 査 委 員 会 長

---

**事 務 局 職 員 出 席 者**

佐 藤 毅	事 務 局 長	遠 藤 友 敬	副 主 幹
渡 邊 高 範	主 査	後 藤 彩 夏	主 事

---

**開 議**

○高橋義明議長 おはようございます。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第2号によって進めます。

---

**日程第1 一般質問**

○高橋義明議長 日程第1、一般質問であります。

初めに、1番守岡等議員。

[1番 守岡 等議員 登壇]

○1番 守岡 等議員 おはようございます。議席番号1番、日本共産党議員団の守岡等です。

私は、長期的視野に立ったまちづくりについて御質問させていただきます。

まず、立地適正化計画の作成についてであり

ます。

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」によれば、上山市の人口は平成27年度の3万1,906人から平成31年度には3万人を割り、平成55年度には2万人を切ると予想されています。さらに、平成23年2月21日に出された国土交通省「国土の長期展望」中間取りまとめによれば、2050年までに国土の7割近くの地域・エリアで人口が現在の半数以下になり、上山市のほとんどのエリアが含まれていることが報告されています。

こうした超高齢化・人口減少社会はどのような社会になるのでしょうか。地域における空き家・空き店舗が広がり、住んでいる人も老老世帯やひとり暮らし世帯が中心になります。地域の高齢化率が今後40%を超え、車を運転できない人がふえ、買い物など日常生活に困難を抱える人がふえます。また、今以上に医療や介護が必要になりますが、医療従事者・介護従事者が不足し、市民ニーズとは正反対に医療機関や介護事業所の閉鎖が進み、必要な医療・介護サービスが受けられない事態も予想されます。

人口減少によって税収も減り、生活する上で最低限必要な道路・上下水道・エネルギー供給など、生活基盤インフラも崩壊する地域がたくさん出るとは思われません。

こうした中、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」として推進するため、平成26年に国土交通省より、都市再生特別措置法等の一部を改正する法律に基づき、市町村が立地適正化計画を作成することについて示されました。立地適正化計画は、市町村マスタープランの高度化版と見なされ、将来の人口減少社会を見据えたまちづくりを具体化するもので、関係する諸計画と連携して作成されるものです。

具体的には、無秩序に拡大し、空き家がふえ、核家族化で家族の人数が減少してしまった市街地や居住地において人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるように居住を誘導すべき区域を居住誘導区域とし、さらにその区域内に行政・商業・教育・医療・福祉などの都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効果的な提供を図る区域として都市機能誘導区域と定め、数十年後にはコンパクトなまちづくりができるように、今からそれぞれのエリアに区分していく取り組みをいいます。

既に県内では、鶴岡市、長井市、酒田市、寒河江市、中山町が立地適正化計画の作成について具体的な取り組みを行っており、うち鶴岡市が計画を作成し、居住誘導区域・都市機能誘導区域を設定しています。

私は、上山市が未来永劫存在し、市民の基本的な人権を維持していくためには、一定の居住都市機能の集約を進めていく必要があると考えています。

本市の中期的な計画を示す第7次上山市振興計画においても、「少子高齢化に対応し、集約型都市構造を目指し、拠点性の高いコンパクトなまちづくりを推進します」とありますが、この方針にのっとって具体的な居住と都市機能の集約化を図る立地適正化計画を作成していく必要があると考えます。

人口減少時代のまちづくりの中心になるのが土地利用・住宅政策です。今既に、市街地の低未利用地の増加、中心部の空洞化等によるにぎわいの喪失が大きな課題となっています。

老老世帯やひとり暮らしの方がどうやって安心して暮らしていけるか、外出機会がますます

減って健康への影響が懸念される中、介護が必要な状態になったらどうすればいいか。多くの方たちが大きな不安を抱えています。しかし、たとえひとり暮らしになっても安心して暮らせる地域をつくるのが今後の大きな課題になるのではないのでしょうか。

そこで、居住誘導区域、都市機能誘導区域の設定を提案します。

今後、人口が半減し、空き家・空き地がふえることは必至ですが、中長期的スパンでまちの再編を考えていく必要があります。たとえ全体の人口が減っても、政策的な誘導で中心市街地等の人口密度を維持し、生活サービスやコミュニティを持続的に確保することは可能です。

これから本市のまちづくりを進めるに当たっては、一極集中型のコンパクトシティではなく、市内の商店街及び新興住宅地など幾つかの拠点を中心にしたまちづくりが求められるのではないのでしょうか。そのために、市内の各拠点を居住誘導区域と定め、空き家・空き地への公営住宅の移設と合わせ、新たな住まいが徐々に街なかを集約される仕組みをつくる必要があります。

こうしたまちの再編は一朝一夕にできるものではありません。住宅の建てかえ期は30年から40年であり、減価償却による資産価値も22年間でゼロになります。そうしたサイクルを基本にして、居住誘導区域を設定し、長期スパンで集約化を図り、人口密度を維持する必要があると考えます。

また、今後、高齢化が進む中で、車を運転できない交通弱者がふえてきます。現在でも、医療機関やスーパーなどが近くにないため、移動で不便を感じている方がたくさんいますが、ますますその傾向が顕著になります。

こうした問題を解決するためには、歩いて暮

らせるまちづくりを進めることです。これまでは車による移動を前提としたまちづくりが中心でしたが、人口減少・高齢化社会では歩いて暮らせるまちづくりの視点が重要になってきます。そのためには、市内の幾つかの拠点を都市機能誘導区域と定め、行政関係、医療・福祉、日常生活関連の店舗などを長期的スパンで集約化を図る必要があります。こうした取り組みは、商店街の活性化にもつながるのではないかと考えます。

立地適正化計画による居住誘導区域と都市機能誘導区域を設定し、人口密度の維持と歩いて暮らせるまちづくりを進めることについて、市長の御所見をお示してください。

次に、高齢者向け共同住宅と子育て世代向け戸建て住宅の整備についてです。

今後、まちの再編を進める際には、無計画に進めるのではなく、ライフサイクルに応じた計画的・機能的な住宅政策が必要になります。

高齢者については、ひとり暮らしや老老世帯がふえています。当然、医療や介護が必要な方もふえてきます。これからの医療や介護は入院や施設を中心としたものから、在宅医療・在宅介護・在宅みとりを中心とする地域包括ケアシステムが中心となる中、高齢者が一番安心できる住宅は、一定の共同性があり、必要な医療や介護サービスが受けられるというものです。そのためには、身近に医療機関や介護事業所がある高齢者の集合住宅を整備することが必要です。

また、子育て世代の住宅は、一定の広さが必要であることから、空き家のリフォーム補助のさらなる充実など、戸建て住宅の整備を図っていく必要があります。

今後の湯ったり健康かみのやま21行動計画や介護保険事業計画、中心市街地活性化基本計

画等をつくる際に、そうした住宅整備の方向性を盛り込み、社会福祉法人等と協力して具体化を図る必要があるのではないかと考えます。市長の御所見をお示しください。

次に、ICTの活用についてです。

最初に、専門部署の設置について提案します。

今、ICT（情報通信技術）やAI（人工知能）といった技術革新が進み、第4次産業革命とも言われています。人口減少時代において、労働力や生産力の低下を補い、これまでの生活や各種サービスの水準を維持するためには、こうした技術革新に基づくまちづくりを進めていく必要があります。

既に後述するような各分野におけるICT化が全国的に進められていますが、かなりの専門性を有する分野であり、本市においてそれぞれの分野でICT化を進めるために専門の部署を設置し、そこに専門知識を有する総括的な責任者、いわゆるCIOを配置して、さらに関係する各課にその補佐役を配置してICT化を進めていくことを提案します。市長の御所見をお示しください。

次に、農業分野におけるICT化の活用についてです。

上山市の基幹産業である農業分野は、今後農業従事者の高齢化が進み、担い手不足、耕作放棄地の増加、生産農業所得の低下など、ますます深刻になることが予想されます。

農業分野の課題としては、担い手をどう確保・育成するか、熟練農家の高い生産技術をどう引き継ぐか、生産性をいかに高めるか、消費者ニーズとの適合性をどう図るかといったことが挙げられます。こうした課題を達成するために、今、以下のような農業のICT化が急速に進められていますが、本市においてもその有効

活用が求められています。

まず、GPS自動走行システムについてです。GPS自動走行システムによって、農業機器の夜間走行や自動走行が可能になり、大幅な作業量の省力化を図ることが可能になり、担い手不足を補うことができます。

2番目に、ネットワークカメラの導入です。ネットワークカメラの動画情報を解析することにより、農作物の生長・状態管理、肥料や農薬の散布量の最適化、収穫時期の最適化などが図られます。畜産業においては、サーモグラフィを使用することにより家畜の体温状態を把握したり、移動検知システムで家畜の運動量や行動の分析など健康状態の管理が容易になり、管理コストの削減が図られます。

3番目に、アグリドローンの導入です。アグリドローンという自動飛行機能を搭載したドローンを飛ばし、上空から農地をデジタルスキャンしてデータの蓄積を行います。蓄積されたビッグデータを解析して、病害虫の早期発見や生育管理を手軽に行うことが可能になります。また、作業用途に合わせてピンポイント農薬散布や害虫駆除などさまざまなオプション機能を搭載することで、人材不足の解消と効率的な農作業を実現します。また、既にカラスの駆除にこのドローンを使用している自治体もあるようです。

4番目に、データのクラウド化についてです。ドローン、IoT、ウェアラブル端末等を活用してあらゆるデータをクラウドに蓄積し、そのデータを解析して病害虫の早期発見や育成管理が行えるようにして、人材不足の解決と効率的な農作業を実現します。農業が直面している人手不足を解決すべく、時計や眼鏡といったウェアラブル、身につけられる端末を活用して、遠

隔指示による技術指導も行えるようになります。

5番目に、ロボットの導入です。アシストス  
ーツで収穫物の積みおろしなどの重労働を軽労  
化するほか、除草ロボットにより作業を自動化  
することができます。

6番目に、消費者と安全・安心を共有する  
ことについてです。クラウドでデータを共有する  
ことにより、野菜の生産から消費まで全ての工  
程を可視化し、消費者と安全・安心を共有する  
ことができるようになります。

このように、担い手不足の解消や作業能率の  
向上などにおいて、農業のICT化は必須の課  
題となります。市長の御所見をお示しください。

次に、教育分野でのICTの活用についてで  
す。

教育分野におけるICTの活用は、子どもた  
ちの学習への興味・意欲を高めるとともに、わ  
かりやすい授業や主体的・対話的で深い学び、  
いわゆるアクティブラーニングを目指す上でも  
大きな効果をもたらすと思われま。さらに、  
ほかの学校や家庭との連携、人口減少地域にお  
ける遠隔教育も可能になるほか、特別な支援が  
必要な子どもたちにとっても、その障がい程  
度や発達に応じた指導において、有用なもの  
なるに違いありません。

そのために、まず、ICT化を進める環境整  
備です。教育分野におけるICT化を進めるた  
めには、何よりも環境整備を図る必要がありま  
す。今、山形県の教育用コンピューターの1台  
当たり児童生徒数は5.5人、全国平均が6.  
2人となっています。超高速インターネット接  
続率は81.6%、全国平均が84.2%とな  
っています。今後、電子黒板や実物投影機（書  
画カメラ）、タブレット型端末機とあわせて整  
備を図っていく必要があると考えます。

2番目に、支援員、CIOの配置です。教育  
分野におけるICT化をスムーズに進めていく  
ためには、少なくとも教育委員会にCIO（最  
高情報責任者）、各学校にICT支援員を配置  
して、教員のICT活用指導力向上など各学校  
における具体的な取り組みを進めていく必要が  
あります。

3番目に、有害情報から子どもたちを守る取  
り組みです。ICTの普及とともに、インター  
ネットによる犯罪被害や生活の乱れなどが大き  
な問題になっています。そうしたICT化の負  
の側面についても、子どもたち・保護者の情報  
モラルについての理解を培い、ICTの正しい  
活用について不断の学習を行っていく必要があ  
ります。

4番目に、校務の情報化です。今、学校の先  
生は非常に忙しく、子どもたちと触れ合う時間  
が少ないどころか、過労死基準を上回る労働時  
間の事例も報告されています。教員の校務の負  
担を軽減し、教員が子どもたちと触れ合う時間  
をふやしたり、教員同士の交流を図るためには、  
校務の情報化を図る必要があります。教育クラ  
ウドを整備し、学籍・出欠・成績・保健等の管  
理や、教員間の指導計画・指導案・デジタル教  
材などのさまざまな情報を共有し、そうした入  
力業務を学校クランクを整備することによって、  
教員の校務負担を軽減することができるのでは  
ないでしょうか。これら教育分野でのICT活  
用について、教育長の御所見をお示しください。

次に、介護等分野におけるICTの活用につ  
いてです。

今、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者と  
なる2025年を見据え、医療病床や介護施設  
では対応し切れなくなる患者・要介護者を、在  
宅医療・在宅介護・在宅みとりで対応する地域

包括ケアシステムへの移行が図られています。

人口が半減する中、2025年度の介護保険利用者は今の1.5倍になることが予想される一方、介護従事者の不足は今以上に深刻化することが予想されます。こうした中、厚生労働省も、介護業界のICT化推進は国の重要施策として、幾つかの提言を行っています。

まず、情報の共有です。介護記録の入力がヘルパーにとって大きな負担になっています。これをスマートフォンやタブレットを使って、一々事業所に立ち寄らずにその場で入力できれば、かなりの負担軽減となります。また、この情報をクラウドによって共有することで、各職種間の連携強化を図るとともに、迅速・適切なサービス提供にもつながります。

2番目に、質の高いサービスの提供です。利用者の状況をオンライン動画を通じて情報共有を図ることによって、組織全体でケアをすることができ、介護力の向上やヘルパーの不安払拭を図ることができます。

3番目に、見守りセンサーです。ひとり暮らしの高齢者宅に見守り装置と赤外線センサーを設置し、生活状況の把握、睡眠状態の確認、転倒防止・発見等につなげています。遠方に住む家族もパソコンを通して確認することができるそうです。また、GPシューズという、小型GPSをシューズの中に設置して、認知症高齢者の位置が把握できるというグッズもあります。

4番目に、介護ロボットです。介護業務を支援するロボットとして、車椅子からベッドへの移乗をサポートするロボット、排せつ物を自動的に処理するロボット、持ち上げや歩行を補助するパワーアシストスーツなどが既に実用化されています。最近では、介護者の癒やしや見守りに有効なロボットも開発されており、利用者

を認識して呼びかけたり、目覚ましや服薬を促す機能もあるそうです。会話ができるロボットや、ゲームやクイズなどレクリエーションを実施できるロボットもあるようです。

このように、介護従事者の負担を軽減したり、多職種間での情報の共有、高齢者の見守りなどの多様なICTを活用した取り組みが行われています。ぜひ本市でも取り入れて、介護の質を高めていく必要があると考えますが、市長の御所見をお示しください。

こうした各分野のICT化を市が率先して進めることには、二重の意義があると考えます。第1に、各分野のICT化をばらばらに進めるのではなく、最高情報責任者(CIO)のもとで総合的に進められるという点です。各分野のICT化には共通するものがたくさんあり、クラウド活用など総合的に整備したほうが効率的だという側面があります。

第2に、公的な組織でICT化を進めることによって、その利益が広く享受できるという点です。ICT化を進めることにより、本来は労働時間の軽減が図られ、豊かな人間生活が保障されるはずですが、これまでの技術革新の成果は富の集中化に回され、社会全体で享受するものにはなっていませんでした。

今回のICT化、人工知能の普及によって失業する職種がかなり発生すると指摘する人もいますが、そうした失業社会を招くのではなく、ICT化の利益を全体で享受し、豊かな市民生活を発展させる方向に持っていくことが必要です。そうした視点で、本市におけるICT化を進めることを切にお願いして、第1問目を終わります。

○高橋義明議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

**○横戸長兵衛市長** 1番守岡等議員の御質問にお答えいたします。

初めに、立地適正化計画の作成について申し上げます。

現在、第2期上山市都市マスタープランを策定中ですが、あわせて拠点性の高いコンパクトなまちづくりを進める上での立地適正化計画の策定についても、調査・研究をしております。

次に、高齢者向け共同住宅と子育て世代向け戸建て住宅の整備について申し上げます。

高齢者向け共同住宅などの整備計画につきましては、第7次上山市振興計画との整合性を図りながら、必要なものに関しては個別計画に盛り込んでまいります。

次に、ICTの活用における専門部署の設置について申し上げます。

行政サービスの充実や事務処理効率化の観点から、ICTの活用は不可欠になっており、今後、多角的視点から各行政分野においてICTの活用に向けた調査・研究が必要であると認識をしております。

専門職員を配置しての新たな部署につきましては、現時点でその考えは持っておりませんが、ICTの活用状況を見定めながら、その設置についても研究をしております。

次に、農業分野でのICTの活用について申し上げます。

農業分野では、農業者等に対して、技術開発の動向について情報提供を行うとともに、ニーズの把握に努め、活用を図る場合には関係団体等と連携し、支援をしております。

次に、介護等分野でのICTの活用について申し上げます。

介護等分野では、事業所等への情報提供を行

うとともに、導入の必要性、システムの有効性及び広域的な連携の中での対応の可否などを引き続き調査・研究し、必要なものについては、国・県などの制度を活用し導入等を進めてまいります。

**○高橋義明議長** 教育長。

〔古山茂満教育長 登壇〕

**○古山茂満教育長** 1番守岡等議員の御質問にお答えいたします。

教育分野でのICTの活用について申し上げます。

本市では、学力向上を目指した授業改善、情報活用能力の育成を図るため、国で示す第2期教育振興基本計画での整備計画を目標にICT機器の整備を進めており、本年度につきましては光回線のほか、タブレットの整備を行ってまいります。

現在、市教育研究所において、タブレット、指導者用デジタル教科書等のICT機器の活用や校務の情報化について研究をしており、研究成果を生かし効果的な活用を図るとともに、教職員の多忙化の解消につなげてまいります。

**○高橋義明議長** 守岡等議員。

**○1番 守岡 等議員** まず、このコンパクトシティというか、都市機能の集約の問題ですけれども、いろいろな計画の中でそういった一定の集約を図るといこうという方向性だとは思いますが。

大都市であれば、駅前に大きな施設があつて、そこを中心にコンパクトシティが進むと。しかし、本市のようにそうした中心のシンボル施設、あるいはそういうものがない中で、やはり商店街や新興住宅街を中心にそのコンパクトシティ・アンド・ネットワークといいますか、あるいは全国知事会でいうところの小さな拠点づく

りがふさわしいのではないかと考えます。

そういう方向性については多分異論はないと思うんですけども、どのようにその集約化を図っていくのか、あるいはどういうプロセスで考えていくのか。30年後という、ひょっとしたらこの中にいる私も含めてもう生きていないかもしれませんが、しかし、やはり今からそういう準備をきちんと進めておかないと、大変なことになってしまうということで、そうした問題意識を持ってどのような長期スパンで考えていらっしゃるのか、その辺ちょっとお示してください。

○高橋義明議長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 まず、基本的には今現在の市街地の活性化が一番必要な部分だと思っております。その中に人が集まるような形をつくって行って、市中心に居住ができるような仕組みづくりが今一番必要なのではないかとこのように考えております。

また、スパンにつきましては、やはり20年、30年先を考えていきたいというふうに思っております。

○高橋義明議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 その中心市街地活性化基本計画というの也非常に重要なものになってきていますけれども、その中心となる商店街の活性化ということで、ここも大きな鍵を握る分野だと思います。その市内の幾つかの商店街の活性化を図って、そのネットワークを構築して、市内全体の活性化を図る取り組みが非常に有効だと思いますけれども、現在この商店街の活性化というものがそれぞれの商店街の自主性に任されているということなんですけれども、やはり成功しているほかの自治体の商店街の例を見ると、タウンマネジャーと申しますか、ま

ちづくりの専門家がやはり非常に大きくかかわって、その人を中心にまちづくりを成功させているという例が見受けられます。本市としてやはり行政としてもそういうタウンマネジャーの紹介だとか、そういうできる支援があるのではないかと考えますが、その辺いかがお考えでしょうか、お示してください。

○高橋義明議長 商工課長。

○富士英樹商工課長 現在、中心市街地活性化基本計画策定に向けて、商店街等ともお話し合いをさせていただいておりますけれども、まずは商店街のほうで何が自分たちに必要なのかと、こういうことをやりたいんだということを決めていただくことが必要なのかなと思っております。タウンマネジャー等につきましても、必要だというふうに思っている商店街があれば、そういった面についても支援をしていきたいというふうに考えております。

○高橋義明議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 ぜひ支援をお願いしたいと思っております。

次に、歩いて暮らせるまちづくりということで、別な言い方をすれば、車がなくても不自由しないまちづくりとも言えますけれども、その際に公共交通の整備というのは非常に不可欠なものであると考えます。実は、先日もある高齢者とお話する中で、医療機関に通うタクシー代が一月3万円かかるという、こういうことを切々と訴えられる方もいましたけれども、そうした公共交通の整備というものは今後必要になってきますけれども、これも全国の例でまちづくりに成功しているところでは、低料金で乗れる市内循環バスを整備しているところがふえています。本市でもぜひそういう循環バスを整備してほしいということを訴えようと思ったんで

すけれども、既に市営バスの路線で150円で市内を循環する路線があるということを教えられまして、せっかくのいい路線ですので、これをやはり循環バスというふうに位置づけて市民にも周知徹底していくことによって、バスの利用者もふえて、市街地活性化にもつながるのではないかと考えますけれども、いかがでしょうか。

○高橋義明議長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 議員から今ありましたとおり、今、市内循環路線というものがございます。より利便性を高めるための周知徹底とあわせて、今後新たな市内の施設ができたりすることによって、人の流れも変わることに合わせてこういったものを見直しというものも進めてまいりたいと考えております。

○高橋義明議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 ぜひそういう方向でお願いしたいと思います。

次に、住宅関係の問題ですけれども、今後、これから住宅政策を考える上で重要な視点は、世代の要望に基づいて住む家も自由に選べるような仕組みが必要ではないかということなんです。

言うなれば、住宅イコール不動産という考え方から、賃貸を中心にして、例えば子育て世代は子どもが十分遊べるような広い戸建て住宅で子育てをして、子どもが独立した後は老夫婦で暮らせるような小ぢんまりとした集合住宅に移るというような、そういった機能的な住宅政策が必要になってくるのではないかと思います。

その中でも、とりわけ高齢者の問題についてお尋ねしたいんですけれども、これから老老世帯やひとり暮らしの方がふえることから、高齢者の住宅と医療・介護は市政の中心課題になる

と思います。特に、地域包括ケアシステムということで、今までは病院とか、あるいは施設を中心にそういう医療・福祉・介護が行われてきましたけれども、これからはそういったものから在宅のほうにシフトするというので、それでは高齢者が施設ではないところでどういう住宅で住むことになるのかという問題です。やはり一定の特別養護老人ホームとか老人保健施設、あるいは小規模多機能施設など、施設サービスの充実が必要になってくるとは考えますけれども、ところがやはり介護保険のサービス、施設サービスが非常に利用料金が高くて、なかなか入れない方がいらっしゃると。そうした場合に、今厚生労働省でも言っていますけれども、空き家を利用したそういう集合住宅のようなものができないかということですね。これについて、どのような展望をお持ちか、お示してください。

○高橋義明議長 健康推進課長。

○尾形俊幸健康推進課長 空き家等を活用したというふうなことでもございますけれども、まず基本的に空き家がそういったものに利用が可能かどうかというふうなところが一つ、建物としての条件というような部分がまず一つ重要なことというふうに思っておりますし、改修、当然そのまま使うというよりも、バリアフリーといったユニバーサルデザインの対応ですとか、そういった部分が必要になってきますし、ただその空き家があって、そこで高齢者の方が一緒に住むというふうなだけでは、将来的に結局はこのアパートの中で老老介護というふうな形になってくる可能性もありますので、その辺はスタッフ等も含めてそういう事業所、介護のサービス料が高いというふうな御指摘はございますけれども、それなりに介護のサービスもきちっと受けられるようなものが必要であるというふ

うに考えておりますので、そういったもので例えば低廉なものができるのかどうかというのについては、全国の事例等もこれから調査・研究というふうなものは必要かなというふうに考えているところでございます。

○高橋義明議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 ぜひ、これから30年後を見越して、とにかくそういうひとり暮らし、老老世帯の方々がふえるという中での住宅政策というのがまた今とは違ったものが求められてくると思いますので、今からの対応をお願いしたいと思います。

最後に、ICTの活用ということで、1つ、教育分野での活用についてお尋ねしたいんですけども、今やはり第1問目でもちょっと言いましたけれども、学校教育で今私が一番心配しているのが、この教員の多忙という問題です。月の残業時間が80時間を超えて100時間に及んでいる人もいるということを伺いまして、本当にこの改善は急を要する課題だと考えています。

そこで、第1問目でもちょっと教育クラークという、これちょっと私の造語になるのか、クラークという、医療クラークというのが今医療の世界では取り入れられていて、医師の労働をできるだけ軽減するクラーク、事務員を配置して軽減するという取り組みですけども、学校でもそういうクラーク制のようなものを導入して、教員の多忙を解消するようなそうしたことができないかということでちょっとお尋ねしたいんですけども、いかがでしょうか。

○高橋義明議長 教育長。

○古山茂満教育長 今のICTの活用ということで、特に教員の多忙化、これやはり大きく問題になっております。それで、教員の多忙化に

ついては、教育委員会としてもいろいろな手を尽くしているわけですが、ICTを活用したということについては、具体的に学校教育課長のほうから答弁させます。

○高橋義明議長 学校教育課長。

○加藤洋一学校教育課長 教育長が申し上げたとおり、教員の多忙化というのを切に感じております。ただ、ICTを活用することによって、さらに多忙になってはいけなと。したがって、ICT活用を重要と思いつながら、それをどう効果的に多忙化の減少につなげていくかということをお教育研究所で既に研究を始めております。

具体的には、例えば手書きで出している教員の文書を、クラウドとちょっと申し上げていいかどうかわかりませんが、どこかに情報共有をして、それを活用することによって教員の業務を減少する。一例を挙げますと、そのようなことを含めながら、既に教育研究所で研究をし、その答申を受けて今後具体的に考えていきたいと考えております。

○高橋義明議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 ぜひそういう方向でICTを活用して、第1問目でも言ったとおり、そうした技術革新は市民の幸せにつながるのが本来の技術革新でありますので、そういう教員の問題のように、むしろそのICT化が負担になることにならないようお願いして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○高橋義明議長 次に、7番枝松直樹議員。

〔7番 枝松直樹議員 登壇〕

○7番 枝松直樹議員 7番枝松直樹でございます。

このたびは、「収益が上がる温泉健康施設と

するために」と題しまして、最初に公民連携手法の活用について、市長に所見を伺います。

温泉健康施設の建設については、私としては残念ながら市民の合意形成が十分図られないまま、事業がスタートすることになったと認識をしております。

私は、3月議会では反対討論をしたわけですが、間もなく源泉掘削が始まり、実際に温泉が湧出すれば後戻りできないことから、今回は頭を切りかえまして、この施設を将来にわたって負の遺産になることなく、収益を生み出す価値ある資産とするために、徹底的に採算を重視した事業計画にすべきであるという観点から、市長の見解を伺います。

上山市は、毎年約400人の人口が減少しております。この先25年間で1万人の人口減少が見込まれております。残念ながら、よほどの外的な要因がない限り、この予測は外れることはないでしょう。

今、上山市の出生者数は年間約140人です。これが今すぐ仮に200人に上がったとしても、子どもを産む年齢に達するにはあと20年以上かかるわけにありますから、国立社会保障・人口問題研究所の平成55年の人口推計、すなわち今から26年後の本市の人口推計である1万9,620人、高齢化率44.9%という数字に大きな誤差はないと考えるべきだと思っております。

当然、自主財源、依存財源とも縮小する中で、高齢化率は約45%になるというのですから、今後の行政サービスをどう展開していくのかが大きな課題となってまいります。

本年3月に策定された上山市公共施設等総合管理計画にも記載されているように、現状の公的施設を維持することも困難になってまいりま

すから、公共施設の数も整理縮小しなければならなくなります。

つまり、簡潔に一言で言えば、財政力の弱い自治体はそれなりの身の丈に合った行政運営にシフトしていかなければ、自治体破綻に陥るといことになります。

私は、このことを差し迫った現実の大きな問題として肝に銘じておかなければならないと考えております。ことしは、平成に入って既に29年になりますが、この先の25年はまさに目の前のことであります。

以上のことを前提にして、温泉健康施設の事業費14億円から15億円という数字を考えると、この額の算出の根拠をもっと精査して削減すべきだと考えます。これが必要だ、あれが必要だと、ついでにこれもといったぐあいに足し算をしていったら、事業費はふえる一方です。そうではなく、この施設でいかに稼ぐか、収益を上げるかという視点を持つことにより、建設コストを抑えながら民間企業と同様に収益をしっかりと上げる視点を持つことが最も大事なことであります。

この施設は何のためにつくるのか。それは、市民の健康増進のためと説明をされております。クアオルトを標榜している上山市ですから、健康な市民がたくさんいなければ、偽りのクアオルトになってしまいますので、それは当然と思います。また、医療費や介護費用の大幅な縮減にもつながれば、投入した事業費の回収にもなりますから、市民の健康増進は必ず達成されなければならない課題であります。

さて、従来、自治体が施設をつくるときは、構想・基本設計、実施設計、そして事業費の見積もり、入札・契約を経て施設の建設、そして施設の運営管理という手順で進んでいくと思

ますが、この順番を逆にする視点を持つてはいかがでしょうか。

建設後の施設が黒字で経営できるように、1つ、事業資金の調達、経営の形態を含めて収支を計算した経営計画をしっかりとつくる。2つ目には、それを実現するために最適な施設の規模と設備を設計するというふうに、手順を逆にして考えるわけでありませぬ。かつ、この工程を切れ切れではなく、一貫性を持って管理する仕組みをつくるのが大切であります。

この考え方の基盤は、岩手県紫波町のオガールプロジェクトであります。今年3月、岩手県紫波町のオガールプロジェクトという駅前が開発事業を視察してきましたので、ここで簡単に御紹介をいたします。

オガールプロジェクトの舞台となった土地は、紫波町が公共施設用地として平成10年に28億5,000万円で先行取得した紫波中央駅前の10.7ヘクタールの土地であります。土地は取得したものの、財政難から事実上開発計画は凍結、雪捨て場として塩漬けのまま、日本一高い雪捨て場と酷評されながら10年が経過をいたしました。

この課題を解決するために町が取り入れたのが、PPPという公民連携の手法です。開発主体を財政難の町から民間企業に切りかえ、その企業が金融機関から資金を調達し、補助金に頼らず利益を生み出す仕組みをつくったのであります。その結果、10年間も放置されてきた駅前の遊休地がとてもおしゃれな町に変貌し、今現在、年間約85万人が訪れているというのですから、驚きであります。

民間の特徴である意思決定の速さと役所の公平性・公開性を融合し、民間資金を調達可能にする仕組みと採算性重視の施設づくりを徹底し

たわけであります。こうして、公共が長年解決できなかった課題が公民連携の枠組みにより解決されたということでありませぬ。

このプロジェクトのポイントは、役場内に公民連携室を立ち上げ、役場内を横断的に機能させることでスピーディーな意思決定が可能になったこと、2つ目のポイントは、オガールプロジェクトを推進するエンジンとなったオガール紫波株式会社という町の第三セクターのSPC、特別目的会社であります。この会社の目的は、官と民が連携するための町のエージェントの役割を担うことでありませぬ。

オガールプロジェクトの仕組みは、実に緻密で複雑であります。役場の職員だけでできるものではありません。金融・建築・デザインのそれぞれのプロ、そこに公共のプロである役場の職員がしっかりと連携できたことで成功したのであります。

人口減少社会の公共サービスは、質が高くコストがかからないことが目標であります。そのためには、公民連携・PPPの手法は極めて有効であると思ひます。

収益を上げるという、民間では至上命題であることを温泉健康施設の経営に当たっても追求してほしいと思ふところでありませぬ。まだ実施設計前でありませぬし、役所主導で事業を進めるのではなく、民間を活用した公民連携・PPPの手法を使えないかと思ふのですが、市長の見解を伺ひます。

次に、隣接する県有地開発の展望について伺ひます。

今回、温泉健康施設が建設される予定地の隣に県有地がございますが、この県有地の開発がされることによって、温泉健康施設の利用価値、資産価値が高まることは間違いありません。上

山市としては、以前から県に開発の要望をしてきたと聞いておりますが、その経緯と県の対応、さらに今後の展望について伺います。

また、元上山農業高等学校の建物も老朽化し、いずれ解体しなければならないでしょうが、駅にも近く、茂吉記念館前駅にも近く、開発の可能性が高いエリアだと思いますし、こういう土地こそPPPの手法で開発されればいいと思います。市長が描いていらっしゃる開発後の姿はどのようなものなのか、それに向けての今後の見通しをお聞かせください。

次に、大きな2番目としまして、健康寿命を延ばす取り組みであります。

百歳体操の普及拡大について伺います。

百歳体操を本市でも本格的に市内全域に広げようと、本年4月1日号の市報に4ページの記事が掲載されました。

先行実施している金瓶の早坂地区や八日町地区では、1年前から取り組んでいるとのことで、聞けば身体能力向上だけでなく、地域でのコミュニケーションづくりにも寄与しており、参加者が喜んで参加しているということでありました。この体操は、アメリカの国立老化研究所が推奨する高齢者のための運動の手引という運動プログラムを参考にして、平成14年に高知市で開発されたものですが、その効果は既に各所で報告をされております。

高知市では、市内350カ所の地域会場において取り組まれているようであります。本市でも、ぜひ市内全域に普及拡大をしてほしいものだと思っております。

その際、地域で取り組みやすいように市役所で支援するわけですが、新しく取り組むためには、先頭に立つ地区の方がいるかどうかが大きな鍵となり、そこには地域の格差が生まれてお

ります。

そこで、介護予防のために開発された百歳体操を市内全域に広げるためには、市ではどのようなやり方で支援や普及拡大を図ろうとしているのか、その方策を伺います。

また、百歳体操は対象者が在宅の高齢者ですが、施設へ通所している高齢者や入所中の高齢者へも拡大してもいいのではと考えるのですが、見解を伺います。

施設においては、パワーリハビリテーションなど独自の運動を取り入れているようですが、やるかやらないかは施設側で判断するとして、情報提供として働きかけるべきではないでしょうか。

3点目の大きな問題ですが、文化財を活用したまちづくりについて伺います。

ことし3月31日に、「かみのやまの文化財」という冊子が発行されました。本市の文化財が1冊にまとめられた利用価値の高いものだと思いますし、発行にかかわられた関係者の御努力に敬意を表します。

さて、この本によりますと、本市には植物や動物も含めてですが、文化財と称するものが108あります。本市は温泉観光都市であり、また、クアオルト事業を市の看板政策に掲げております。文化財は観光の大きな要素でありますし、保養地には豊かな文化環境が欠かせないのであります。そのような観点から、本市の観光行政に文化財をどのように位置づけて活用しようとしているのか、伺います。

特に、登録有形文化財が5件ありますが、そのうち「ニュー村尾旅館離れ」は、平成28年11月29日付で登録を受けているわけですが、昨年5月の連休明けから長期休業に入り、私たち市民は見るできない状態になっており

ます。離れの5つの部屋は、見る人の心を奪う、今では到底つくりようのないぜいを尽くしたつくりであって、こんな部屋に1泊してみたいと思うようなつくりであります。これが公開されれば、大きな観光資源になると思いますが、公開について市当局としてどのような努力をされてきたのか、さらに今後どのように展開をしていくのか伺って、第1問を終わります。

○高橋義明議長 枝松直樹議員に対する答弁の前に、この際10分間休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時09分 開議

○高橋義明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

枝松議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 7番枝松直樹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、公民連携手法の活用について申し上げます。

温泉健康施設につきましては、市民の健康増進を図るために必要な機能を集約する方針で進める考えであります。また、事業手法につきましては、事業費及び運営費ともに縮減が図られるよう、民間のノウハウを活用した公民連携手法も含め、引き続き調査・研究をしてまいります。

次に、隣接する県有地開発の展望について申し上げます。

県有地開発につきましては、利用促進を図るよう県に対し継続的に要望を行っており、本市の具体的な利活用方法や構想の提示を受け、協議を進めたいという回答を得ております。利用

価値をより高めるため、県有地の具体的な利活用の実現に向けて引き続き協議を進めてまいります。

次に、百歳体操の普及拡大について申し上げます。

百歳体操は、継続した実施ができるよう、みずから「やりたい」という住民主体の機運を大事にしながら展開をしております。市といたしましては、市民に健康教育と体操を紹介し、実施を希望するグループには開催に向けた相談支援を行っております。さらに、開催時に体操のDVDとおもりの貸し出し、体操指導と体力測定の実施を行うなど、普及拡大に努めているところであります。

なお、施設等への普及拡大につきましては、施設の実務担当者が参画するサービス調整連絡協議会などの機会を通じて、市の介護予防事業の実施例として周知をしてまいります。

次に、文化財の観光への活用について申し上げます。

「ニュー村尾旅館離れ」は、建物の造作の巧みさはもちろん、昭和天皇がお泊まりになられた歴史的価値とあわせ、温泉観光都市として本市を特徴づける貴重な文化財と認識をしております。これまで、所有者からは、今後の利活用に当たっての課題をお聞きしておりますが、高い価値を有する観光資源でありますので、施設の公開を含めた積極的な利用を働きかけてまいります。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 では、順次再質問いたしますが、せんだってスーパーで買い物をしておりましたら、私の後輩が「弁天の建設、何とかとめられないのか」と、「俺の子どもにツケ残したくないんだ」というようなことを単刀直

入に私に言ってきたんですね。子育て世代ですから、そういう不安もあるなと納得したんですけども、そういうような率直な市民の声としてあるということをまず踏まえて、ではそういう声に対してどう納得をさせるかという、やはりここは収益を上げる施設だよということで、「後世に、あなたの子どもさんにツケを残すことはないですよ」とできれば明言、断言できれば一番いいわけですが、なかなか断言まではいかないと思いますけれども、とにかく収益を上げる。市費を投入することがないようにしていただきたいというのが率直なところですよ。

そして、まず、公共施設の利用なんですけど、公共施設というのはもうからなくて当たり前というのが従前の考え方だと思います。そして、利用頻度がそんなに多くないのも公共施設ですね。体育文化センターなどは頻繁に結構市民の方が来るようでありまして、ああいうところを除いては10%、実人数で行かないのではないと言われております。図書館でも10%を切っているだろうと言われておりまして、市民の10%も行かない施設で、しかし、負担は市民全員にかかる。ここなんですよ。だから、やはり弃天の施設はつくったからには、10%どころかどんどん利用してもらおうということでない、まずいんじゃないかというふうに思っております。

この収益性、事業性を追求するという点について、第1問では、ぜひ公民連携の手法もこれから検討していくということですが、「株式会社上山市役所」ということを就任以降標榜しておられる市長でありますから、株式会社は採算のとれないことに手を出したりして赤字を食ったらもう大変なことになりますので、この収益を上げる施設にするというこの点につ

いて、市長の率直な感想、見解を伺いたいです、最初に。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 公共施設というお話ありました。市民会館も廃止しております。青少年ホームも廃止します。ということは、やはり従来は、隣の町にもこれがあるから我が町にもというような傾向がありました。ですから、ほとんどの町に完結するといいましょうか、そういう施設があったわけですが、交通社会が発達したとか、あるいはいろいろな働き方の形態が変わったというようなこともありまして、やはり隣の町にあるもの、それについて利用可能なものについては利用させていただく。また、逆に本市にある施設を隣の町から利用させていただくというようなことを今やっております。

ですから、そういう意味では必ずしもここにつくらなければというものを隣の施設があるからというものだけじゃなくて、やはり本当に本市にとって何が必要なのかということを精査してつくっていかねばならないと思っています。

ですから、駅前の交流施設もそうでございます。やはり観光の振興ということではそうなのでございますし、本市が掲げているクアオルト事業というものはまさに市民の健康増進と交流人口の拡大でございます。ですから、市民の健康増進ということになれば、やはり先ほどの1問の質問にもありましたように、高齢化率がどんどん上がっていくということもありますが、しかし、その現状を受けとめて、そういう方々がやはり高齢になっても健康で生活ができる、あるいはいろいろな方々との交流ができるというものを社会全体として我々どうつくっていくかということが大事なわけございまして、それにはやはり選択肢というものをつくっていく

必要があります。その中でやはり今クアオルト事業をやっているわけでございますが、私も毎日歩いておりますけれども、歩けない人もおります。ですから、そういう方々についてはやはり水中運動をやっていただくとか、あるいは病気をなされて後遺症が残っている方々について、やはりリハビリ施設として使っていただくとか、やはりそういった高齢者についても最後まで元気で生活していただく施設ということでございます。

やり方については、やはり以前に市内につくろうというときの手法については、民間の会社がやりたいといひましようか、そういう形で引き受けたいということもありました。今回についてはまだその点には言及しておりませんが、市民ファンドとか、あるいはそういった民間の方々につくっていただくとか、運営していただくとか、そういう幅広い選択肢を今後模索していきたいというふうに考えております。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 もうちょっと踏み込んで、ここの収益を上げるというふうにすべきだという私の質問に対してお答えいただきたいんですよ。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 施設ですからいろいろな、例えば介護関係とかも入ってくるわけですね。実際には。ですから、そういう形で今回の施設についても温泉や、日帰り温泉も入れたということは、そういうことの部分もございます。ですから、そういう形ですごくもうかる施設ということにはならないと思いますけれども、要するに議員のおっしゃることは一般財源を入れなくてもいいということの発想だと思いますが、私もそういう考え方でやっていきたいと思って

います。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 そのためには、ぜひ紫波町のようなかなりこだわりのある、緻密なまさに複雑な仕組みでしたので、うちですぐ導入できるかどうか、時間もそんなにない中でどうなのかという思いはありましたけれども、やはりぜひ研究をしていただきたいと思いますし、その中で紫波町の事例を勉強しているときに、東北芸工大の先生が2人かかわっていることがわかったんです。東北芸術工科大学の中には公民連携プロフェッショナルスクールというのを開講しているんですね、芸工大では。都内に、東京にその分校じゃないですけども、オフィスを構えておりまして、そこでプロフェッショナルスクールというものを開催しています。今現在、受講料が年間30万円もかかるんですね。今7期生ぐらいまでいっていると思いますけれども、私どものまちの駅前にかかわった座長を務められた先生もそのうちの1人であります。

ということで、2人いて、建築の専門家です。公民連携の仕組みにも造詣が深いし、かなり有効なアドバイスを得られるのではないかと。そのうちのお一方は、特に暖房について非常に専門家として住宅暖房についてやっておられる方でありまして、やはりこんな近くに、私が芸工大という存在を余り日ごろ意識していないわけですけども、先進的な研究をされている方がいるというようなことに初めて気づいたわけですが、こういった専門家との連携もぜひ、特に芸工大、うちでも接点を持っているわけですから、この点についていかがでしょうか。芸工大との連携については。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 紫波町のほうは私、テレビ

で見ました。ただ、やはりあそこはまちづくりですからね。だから、これとは若干は違うと思います。芸工大の先生からは今回もいろいろな御意見もいただいているところでございますし、御意見をいただいている先生の中には、東京で経営といたしましょうか、そういうこともやられている方もおります。今回の駅前の施設の選考委員長もやらせていただきましたし、また、お会いしたときにはぜひ上山のためにというお話もいただきました。

ですから、やはり公民連携の中ではそういったまさに産学官金連携ですよ。そこをきちっとやっていくということが大事なわけでございますし、現時点においては補助金はないということの中でのスタートでございます。ですから、逆に言えば補助金なしでどうやっていくかというのはまさに本筋論だと思うんですよ。逆に言えば、ですから、ここはやはり勝負どころだと思いますので、いろいろな方々の力をかりていくということは非常に大事だと思いますし、また、当然銀行関係だったりも、金融機関も情報も持っておりますし、民間の会社もおりますし、そういったもろもろの力をおかりしながら、いい施設、そしてまた、いわゆる財政負担がないような経営というものをどうやってできるかというものを少し時間をかけてやっていきたいなと思っています。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 では、芸工大との提携についてもぜひ検討していただきたいと思います。

昨年12月28日に、議会に温泉施設、この収支のシミュレーションの説明がございました。議会に対して。収入は7,827万7,000円、支出は7,583万7,000円で、24

4万円の剰余が生まれる収支シミュレーションです。収入の中に介護予防教室、足腰肩こり改善教室、メタボ改善教室など、6つの健康増進メニューがあって、その委託料が市から3,196万8,000円支出されるんですね。ただ、これは市の一般財源からは実質2,000万円ぐらいしか入らないだろうと。あとは保険のほうからということでありましたけれども、けれども、ここで2,000万円まず市費が投入されるわけですね。これはゼロにできないかということ、そしてあと建設費も相応にかかるわけですから、ここの起債の償還が年間1,000万までいかないかもしれませんけれども、相応の償還が始まります。これに対しても、この収益で賄うと、そんな試算で私はいってほしいなと思っております。

それで、この収支のもちろん年間10万人と想定しておる日帰り入浴施設の利用者、300円程度を想定すれば、3,000万円になるんですかね。これはこれでどんどんもっとふやしていかなきゃいけないと思うんですが、私が調べた範囲ですが、天童とか置賜3市5町の広域事務組合でやっている同種の施設からいくと、私の勘違いではないと思いますが、弁天は会員数310人を想定しているんですけれども、その倍はとっているんですね、天童にしろ、置賜の施設にしろ。めっぼう低いなど、抑えぎみだなと思っているんですけれども、この会員をどれだけ600人、700人つかむことによって、安定した経営が得られる。ここは一つ論点のポイントだと思っているんですけれども、このシミュレーションについて、私はもう一回やり直してももちろんいただかなきゃいけないと思っておりますが、いかがでしょうか。

○高橋義明議長 健康推進課長。

○尾形俊幸健康推進課長 まず、シミュレーションですけれども、当然、前提条件がまだ温泉を掘る前の仮想の状態で作らせていただいているというようなことはまず一度御説明差し上げていると思います。また、そういった日帰りの利用者数10万人ですとか、会員数310名というふうな部分の数字につきましても、いろいろな銀行からのそういったシェアとかの計算の方法を聞きながら算定させていただいております。数字としてはエリアの人口に対する割合とか、大体そういう傾向があるというものがあって、その中では例えば先ほど天童のほうでは600人超える数というふうなことでしたが、それはあくまでもその周辺のエリアの人口からいくとそのぐらいの割合だということで仮の算定をさせていただいておりますので、当然、もっと多くの方が来ていただけるような仕組みということでふやしていくというような可能性を考えていくということは当然だというふうに思っておりますので、300人というのはあくまでも最低ラインということで考えている数字だというふうなことで御理解をいただきたいというふうに思います。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 最低ラインということでありましてけれども、ぜひここはもう倍以上目指していただきたいなと思っております。

そして、より、今人口の話が出たのでお伺いしますが、これ市単独でやはり市民を相手にだけしていたら到底採算はとれないと思いますから、せつかく定住自立圏構想というのもあって、何かいま一つははっきりしないようなところがありましたけれども、ぜひそんな機構も使っていただいて、山形あるいはその定住圏構想を構成している自治体にも働きかけをして集めたいと

いうような私は気がしているんですけれども、その定住自立圏構想の活用は、市長はどうですかね。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 これについては当然やっていくべきものでありますし、この施設については我々本気でやっているわけですから、当然、ありとあらゆる手法といたしましうか、いろいろな可能性のあるものをやはりきちっと捉まえて、そしてそれを活用といたしましうか、協力といたしましうか、そういう形で生かさせていただくということだと思います。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 この施設が本当に効果を発揮すれば、上山にすごい施設があるなど、それぐらいの成果がもし得られるとすれば、東京からクアオルトとあわせてツアーなどももちろん組めると思いますが、大きな可能性を秘めていることは事実なんですね。それができないかが、今まだ何とも歯がゆいところでもあるわけですが、やはりそういったエビデンスを出しながら結果を上げていくということ、もちろん収益も上げることにそれがつながることになりますから、ここは市長からとにかく踏ん張ってもらえないかと。私もあれだけ反対したんですが、つくることになったわけで、その悔しい思いをぜひ覆すためにも、市長にはここを踏ん張っていただくしかないかなと思っております。

そして、先ほどの財政シミュレーションは、指定管理制度を一定意識したような作りだったなと思っておりますけれども、今、静岡の掛川なんかマイナス指定管理といたしまして、逆に指定管理事業者から上納させるという、普通だと指定管理料は払うわけですが、こちらは

収益性の高い施設であれば逆にもらうという、大阪もそうなんですけれども、そういったこともやられているわけでありまして、マイナス指定管理料というこんな発想にもぜひ着目をしていただいてやっていただきたいなと思っております。

それでは、これはあとは何もない中でいろいろ議論しても議論になりませんので、今後市長が前向きに公民連携に取り組んでいただけるということをお伺いしたと思っておりますし、さまざまな人、手法、それから民営化の金融機関、かなり蓄積あるようです。ノウハウについて。さらに、民間の都市開発推進機構というところでも公民連携についてはかなり豊富な事例を持っているようでありますから、ぜひそんなところも参考にさせていただきたいなと思っております。

そして、建設費について伺っておきたいんですけれども、余り立派な施設は要らないんですよ。オガールプロジェクトには、日本で最初の、最初で最後かもわかりませんが、バレーボール専用体育館があります。バレーボールしかやらせない体育館が。それで、壁を見ると打ちっ放しというか、本当に「何でこうなんですか」と言うと、「いや、金額を抑えるためだ」と、そこは何も壁にこだわる必要はないと、バレーボールができる専用施設であればいいんだからということですね。図書館、極めて質素です。オガール、紫波町の図書館は。これも余計なところに金を使わない。機能性重視ということですが、その建設費も実施設計今度出てきて、どんどん業者の言いなりになったら、やはりどんどん上がっていきますから、ここを抑える仕組み、そういう意味で私は一番最初に順番を逆にできないかと言ったんですよ。積み上げ方

式だと事業費どんどん拡大します。そういう逆に建設後運営を見通した中で総経費を算出し、そこから逆に持ってくるという発想なんですけれども、建設費の抑制についてどう思われますか、市長は。

例えば、今、お風呂も行くとありますね。低温サウナから寝湯、打たせ湯何とかと。そういうのも含めて、もうちょっと精査をすべきじゃないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今回のこの建物の大事なところは、コンセプトですよ。いかにコンセプトをきちんとやられるか。この間の会議等にも、いろいろ25メートルのプールが欲しいとかいろいろ出てきました。やはりそうしてしまうと、1間にもありましたように、どんどん膨らんでいくわけですよ。ですから、今回についてはコンセプトをきちっとしてぶれないということが一番なわけですから。

あと、やはり今お話に出ましたけれども、ここの施設について、あるいは日帰りも全部含めてでございますけれども、やはりぜいたく品ではないんですよ、これは。ぜいたく品ではないんです。やはり最小限度といいましょうか、機能性、最小限度の機能性を発揮して、そしてやはり建設コストを落とすといいましょうか、考えていく。ですから、私、まだ専門家でも何でもないわけなんですけれども、私、14億円から15億円という数字が正しいといいましょうか、その数字なのかということは、ちょっと私の心の中ではクエスチョンマークあるんですよ、はっきり申し上げまして。ですから、そんなことをやはり専門家といいましょうか、先ほどからいろいろ出ているわけでございますが、そういった方々にやはりきちっと精査をしてもらう、

あるいは設計をしてもらおうということが大事で、設計業者オンリーということではなくて、やはり使う我々もきちっと話をしていく。上小だっ  
てそうです。やはり大分我々の考え方を入れさ  
せていただきましたけれども、そういった当事  
者感覚というものをしっかり我々が持つべきだ  
と思いますし、そういった形でこの施設をつく  
ってまいりたいと考えております。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 わかりました。よろし  
くそこはお願いいたします。

それで、この質問ではもう最後になるかと思  
いますけれども、運動プログラムについてです  
よね。建物はできた、だけれども運動プログラ  
ムが貧弱ではこれは効果がありませんので、そ  
の点について、前回かその前にも聞いているん  
ですが、一般質問で、このようなことだったで  
すね。それは第2回温泉施設検討委員会での湯  
布院で実績のある先生が当市の施設建設の手順  
について語ったフレーズです。長くないのでち  
よっと読み上げますが、「まず、上山市の検討  
課題は何であると分析し、その解決のためのプ  
ログラム・ソフトウェアを開発し、それを実行  
するための施設はどのようなものが必要かを吟  
味する」と、そして「既存の施設を使うか、既  
存の施設をリノベーションして使うか、新規に  
施設をつくるかを定める。施設をつくってから  
ソフトや人材育成のことを考えるようでは赤字  
になってしまう」。ここに私は今、私の思いが  
凝縮をされているというふうに思っています。

現時点で先生が指摘をされたそのことは、今、  
市で検討されている運動プログラム、この辺に  
ついてどんなものなのか、もしお示しできるの  
であれば伺いたいと思います。

○高橋義明議長 健康推進課長。

○尾形俊幸健康推進課長 運動プログラムにつ  
きましては、今現在も、シミュレーションを出  
したときには先ほど議員がおっしゃったような  
6つの大きなプログラムということで提示をさ  
せていただいておりますけれども、内容につき  
ましては、さらに専門家の方からの御助言等を  
いただきながら、より上山で進めているクラウ  
ド的な部分も含めて特徴的なサービス、あと上  
山の課題に対して対応できるような運動プログ  
ラムについて引き続き検討していきたいという  
ふうなことで今進めているところでございます。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 これは当然だとは思  
いますが、医療機関との連携とか、保険との連携、  
役割の分担、この辺についてもきちんと今同時  
並行でやって検討されているという認識でよろ  
しいですか。

○高橋義明議長 健康推進課長。

○尾形俊幸健康推進課長 当然、医療機関等々  
とも連携を進めていくというふうなことで、今  
準備を進めているところでございます。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 わかりました。今回は  
この程度で、また具体的なものが上がってき  
てから再度いろいろとやらせていただきますが、  
ぜひいい施設になるように検討を続けてくださ  
い。やはり、上山彩食吟味ツアーとかいうのが  
この間載っていたと思いますが、あんなふうに  
首都圏に発信をして、「上山に行ったら、蔵王  
は歩けるわ、温泉入って水中運動もできて、腰  
痛が改善して帰ってきた」なんて、そんなのが  
うわさになったらもうすばらしい施設になるの  
は間違いのないと思いますね。隣で斎藤茂吉の勉  
強までついでにしてきたと、こういうことにな  
れば本当にすばらしい、そういう可能性を持っ

ているわけですから、それをぜひ達成できるようにここは市長に再度お願いしたいと思います。

そして、生き生き百歳体操にちょっと移らせていただきますが、この体操は高知で生まれたわけでありましたが、動作が非常にシンプルだということで、高齢者に非常に受け入れやすいようであります。市内ではまだ5カ所しかやっていないと思いますね。今後、さらにふえるんだと思いますけれども、なかなか広がりが見えてこない。待ちの姿勢ですつといると、そのまま終わるかもしれないということで、もうちょっと何かできないかと。後々まで市が指導するような性質のものではないことは私も重々承知はしておりますが、この誘導というんですかね、最初の一步を踏み出すところまでについてはもうちょっと市のほうで頑張っていたらいいかなと、これなかなか金かからない割に効果があるというふうに聞いていますから、市長、もうちょっといい方策はないんでしょうかね。これ広げるための方策。

**○高橋義明議長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** いや、実は先般、ある人とお会いしまして、この百歳体操について熱弁を振ったといいたいでしょうか、そういう形でお話をお聞きしてきました。おっしゃるとおり、そんなに金のかかるものでもないということは承知しておりますし、この間お会いした人の話によれば、公民館とかそういうところでなくてもできるんだよと、自分が率先してやれますよと。その中でおもりとか椅子とか、そういうことを準備していただければ十分ですよという話でございました。

この百歳体操、健康づくりはいろいろなものがあるわけですよ。いろいろなことで、今各公民館では生き生き教室とか、そういうことを

やっております、その中で皆さんが考えて茶会とか、あるいはいろいろな体操とか、いろいろやっておるわけでございますが、ただ、この百歳体操をやはり進めていくためには、きちっとした理論武装といいたいでしょうか、あるいは効果といいたいでしょうか、やはりそういうものをきちっと調査・研究をしていかないと、市の行政として進めていくということについては若干のあれがあると思います。

ですから、この体操を進めていくにいたしましても、市としては例えばおもりとか椅子とか、それは準備可能だと思いますけれども、ただ、1問で答えましたように、やる気といいたいでしょうか、これを市が全面的に先頭に立ってやるということではなくて、やはりそういったよさというものがどンドン口コミといいたいでしょうか、そういう形で広がっていくということについて、我々は応援をしてみたいというように考えております。

そして、その百歳体操が高知県で、そしてまた、1,000人の村とかでも頑張っているというようなお話を承りましたけれども、そういうことがいわゆる健康長寿といいたいでしょうか、それにつながるものであれば、我々も応援といいたいでしょうか、むしろ積極的に政策といいたいでしょうか、事業といいたいでしょうか、そういう形でやっていけるものだというふうに思っております。

**○高橋義明議長** 枝松直樹議員。

**○7番 枝松直樹議員** 中山町では、市で5万円を補助するというようなことがあるんですね。上山はまだこれからということで、要するにお金を出すとか出さないとかではそんな本質的な問題ではないんだと思いますけれども、これをやるのが体の動作の機能向上プラス地域コミ

ユニティの醸成に大きく貢献すると。始めたところはやめないんですね。だから広がってきているということがあって、これはやはり役所が主導して主体的にやるというものではないですから、住民主体で結構なんですけれども、種まきはやはりどんどんやっていただいて、エビデンスあるはずなんですよね。ですから、全国の保健所長会議とか、そういった保健所なんかの会議においても、あるいは厚生労働省の会議でも紹介されているわけですから、これは一定の客観的なデータはありと見るべきだと思いますし、あと何か先ほどの市長の答弁だと、本当に積極的に1回教えたからやらないみたいな感じですけども、そこをまた再度ひとつ広報していただくというわけにはいかないんですか、これ。いいものですよ、これ。とてもいいものです。金かからないし。その辺でぜひ地域コミュニティの醸成のためにもなるわけですから、市のちょっと姿勢として私はもう少しこう、十四、五億円かけるのもそれは、こちら結構効果あるんですよ。いかがでしょうか。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 その人もそういう話でございました。14億円かけるよりも、こちらのほうがいいですよというお話を承ってきました。

いいことはやります。ですから、この百歳体操もやはり市民の皆さんが、あるいは多くの皆さんがやろうという、だから先ほど申し上げましたように、市民がやりたいというような意思の醸成というんでしょうかね。これが高まってくるというようなことであれば、当然応援をしますし、また、先ほどの例のように椅子とかおもりとかであればやれるからというようなお話も承りました。ですから、それは学校の椅子とかそういうこともありますので、それは積極的

に協力はしていきますし、また、いずれにしてもきちんと調べて、そしてそれが健康増進、それにつながるならば、我々もやっていきたいと思っています。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 最後に、文化財の件ですが、せんだつてもあそこを管理している会社の経理部長とお話をさせていただきましたけれども、あそこの持ち主としても市にはいろいろと貢献をしたいという思いはひしひしと感じてきました。しかし、今誰もあそこ無人ですので、新湯のところも入り口がロープでされていますよね。ちょっと見るからに痛々しい感じをするわけですが、何とかこれ打開をしたいと思いませんけれども、ただ、現状では私は全くこの打開策が見出せないでいます。

せんだつても大手ディベロッパーにちょっと私の個人的に紹介をしましたが、ちょっとうちで扱う物件ではないというようなことでやんわりと言われてきましたけれども、何とかできないかと思っているんですが、市長に妙案があればぜひ披瀝いただきたいのですが、いかがですか。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 あの旅館を考えるのか、あるいは経営グループ全体のものなのかということが大きな分かれ目です。はっきり申し上げまして。ですから、それでディベロッパーと言いましたけれども、なかなか難しい状況にあるなと我々も認識をしているところでございます。

ただ、議員御質問のとおり、あの建物というのはもうこれ以上つくることのできない建物だと思いますし、また、ほかにもいろいろ指定をさせていただいておりますし、また、交渉しているところでございますが、やはり持ち主の考え方もありますので、スムーズにいかないところ

ろはあります。

ただ、我々があの建物を仮に開放してもらおうという措置には、やはり我々の心構えもきちっと持っていかないと、ただ開放してくださいということでは進まないのではないかなというように思っております。

ただ、今クアオルトも進めておりますし、まち歩き、まちの中のコースというものをつくっておりますけれども、あのコースというのはまた格別なものがあるんだろうなと私も思っております。ですから、今後交渉は続けてまいりますけれども、ただ、やはり相手があることでございますので、あとあの旅館のこれからの動向といたしましうか、それにもかかわってくると思いますので、交渉事はハードル高いと思っておりますけれども、我々としては引き続きお願いをするといいたしましうか、こちらの考え方も出してお願いしていきたいというように考えております。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 それで、フロントの新しくした建物、2階が風呂ですが、あそこは耐震のほうからも問題はないそうですが、ぜひ私も使いたい、活用したい。日帰り入浴施設としてやっていきたいというようなことを先ほどの経理部長はおっしゃっていたんですが、何せそこくっついているところが消防法の絡みでハードルが高いんですよというようなことがあったんですけれども、そこをクリアするには何かちょっと難しいんだろうと思っておりますが、そこをクリアする方法がないだろうかということなわけですが。

○高橋義明議長 消防長。

○佐藤浩章消防長 こちらのほうでもさまざま検討し、研究してまいりましたけれども、一つ

の建物がつなぎになっておりますので、一つその入浴部分を開放するには全てを改善しなければならない、もしくはそれなりの対応をしなければならないということですが、一つの方策として、相手様が応じてくれることであればとの話を仮に申し上げますと、やはり別途扱い、切り離すというようなことが消防法では考えられますが、それ相当のコストもかかるということをお答えさせていただきます。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 わかりました。ハードルは高いということですね。

それで、最後に伺いますが、今ロープが張ってあって、お城に行く大型バスはあそこから入れない状況でありまして、向こうの観光やぐらのところから行くわけですが、こちらから行けば利便性は非常に高いのかなと思って、別にバスだけでなくて乗用車にしてもですね。それを張っている理由は、いわゆる管理する責任が所有者にあって、しかし、だから入れないように一応しているところということだと思んですが、あれを何とかそこだけでもクリアできて、こちらから抜けられるようにできないかという非常に強い思いがありますけれども、これについてはいかがでしょうかね。

○高橋義明議長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 私が上山城の常務理事にもなっておりますが、上山城で先日理事会あるいは評議員会が開催されまして、それが話題になりました。上山城にとりまして、その大型バスの誘導といたしましうか、非常に大事な箇所だというようなことで、それで以前も議会でこの場でお答えしたと思っておりますけれども、上山市と平成17年3月30日付でその利用について一定の確認書、協議書あるいは確認書という

ようなものを結んでおるんですけれども、それがこういった長期の休業ということでその前提が崩れたので、その施設の維持管理という点からすると、ロープを張られてもしようがないのかなというふうに思いますけれども、ただ、上山城からすれば大変な利益があるというようなことで、これは上山城が個別に経営グループと交渉するというのが今のところ有力な手段かなというふうに認識しております。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 わかりました。これもなかなか責任問題も絡むことのようなので、もうこれちょっとぜひ本当に前向きにそこはね、前向きというか、ぜひ通れるようなことになるように交渉を進めていただきたいということは要望として申し上げておきたいと思います。

以上でとりあえずきょうの質問は終わりますが、市長、ぜひ弁天の健康推進施設についてはくれぐれも収益の上がる施設ということでひとつお願いを申し上げまして終わりたいと思います。ありがとうございました。

○高橋義明議長 この際、正午にもなりますので、昼食のため休憩いたします。午後は1時から会議を開きます。

午前11時52分 休憩

午後 1時00分 開議

○高橋義明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番井上学議員。

〔2番 井上 学議員 登壇〕

○2番 井上 学議員 日本共産党議員団、井上学です。

学童保育について質問します。

学童保育は、保護者の子育てを助けるだけで

なく、子どもにとっても、近所に遊び相手が少なくなっている地域では、学童保育で大人数や学年が違った子どもたちが過ごすことで子どもの成長の役に立っていると感じています。宿題について対応していることも、保護者の魅力になっているともお聞きしています。

子育て支援として有益な学童保育に対して、県で本年度の新規事業として、放課後児童クラブを兄弟姉妹で利用している世帯への利用料の助成が示されました。内容は、2人目の利用に対して半額助成、上限5,000円、3人目以降全額助成、上限1万円です。本市でも兄弟で入所している場合は3分の1を助成していますが、早期に県の事業を活用しさらなる保護者の負担軽減を図るべきと考えます。市長の見解を伺います。

次に、市内全域での学童保育の実施について質問します。

現在、市営と民営の放課後児童クラブにより市内の学童保育が実施されていますが、利用が困難な地域があります。民営の中川蔵王っ子児童クラブやあざみ学童クラブでは、実施要綱で市内どの小学校の児童も利用できるとなっていますが、学校が終わってから施設までの移動の手段がないため利用ができません。児童が歩いて放課後児童クラブへ移動できる場所に施設があることが望ましいのですが、それができないのであれば、市有のバスや市営予約制乗合タクシーなどで利用できる施設に児童を送ることが必要と考えます。また、保護者の迎えを考えると、市内どの放課後児童クラブでも利用が困難な地域の児童を受け入れられる体制をつくるのが利便性の向上につながります。

共働が多く、核家族化が進む中、地域により学童保育の利用に格差があってはけません。

市内全域での学童保育の実施について、市長の見解を伺います。

次に、施設の老朽化対策と保育環境の充実について質問します。

児童が安全・安心に放課後児童クラブで過ごすためには、施設の整備が重要です。上山児童館と南児童センター分室は、新たに建築や移設された施設なので大丈夫だと思いますが、南児童センターは建築から34年が経過し、あざみ学童クラブで利用している旧東児童館は建築から43年が経過しています。

施設に関しては、公共施設等総合管理計画で管理に関する基本的な考えが示され、市営の施設に関しては、「定期的な点検を行い、修繕や改修は施設の重要度、劣化状況、緊急性や安全面での優先順位を勘案して実施する」とし、旧東児童館については、議員研修の中での質疑において、学童保育の実施者と話し合いをしながら検討していくと示されました。

しかし、今後利用する児童のためにも早急に対応し、老朽化対策を行うべきと考えます。また、冷房等の空調設備などニーズに応じた保育環境の整備と充実を図ることが重要と考えます。市長の見解を伺い、以上をもって質問とします。

○高橋義明議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 2番井上学議員の御質問にお答えいたします。

初めに、使用料の多子軽減の拡大について申し上げます。

平成29年度より県が実施予定の放課後児童クラブ使用料の軽減につきましては、補助金交付要綱の制定を受け、本市でも実施してまいります。

次に、市内全域での実施について申し上げます。

す。

学区内に学童保育がない地域からは、新設に関する要望は出ていない状況にありますので、児童の集団的な利用が見込まれた段階で、移動手段の確保等について考えてまいります。

次に、施設の老朽化対策と保育環境の充実について申し上げます。

施設の老朽化対策につきましては、上山市公共施設等総合管理計画に基づき対応してまいります。

なお、保育環境の充実につきましては、今後とも施設の状況を踏まえ、ニーズに応じて実施してまいります。

○高橋義明議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 多子軽減のほう、県の大綱を受け本市でも実施していくというふうなことで、非常によろしいことだと思います。

これからだと思うんですが、具体的な日程、予定されていたらお示しをお願いいたします。

○高橋義明議長 福祉事務所長。

○武田 浩福祉事務所長 要綱がまだ県の大綱から出ておりませんので、要綱が出次第、対応をしてみたいと考えております。

○高橋義明議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 要綱が出次第ということなので、出たら早急に対応していただきたいのと、あともう1点、当初からの多分予算だと思うので、この要綱を見てもわからない部分はあるんですが、その負担軽減という部分は4月までさかのぼって実施されるものなのか、そういったことも要望していかなければいけないと考えるのですが、その点についてお聞かせください。

○高橋義明議長 福祉事務所長。

○武田 浩福祉事務所長 4月1日にさかのぼって要綱のほうを市のほうでも県の要綱を受けて制定してまいりたいと考えております。

○高橋義明議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 わかりました。大変結構だと思います。

あとですが、今まで民営の学童クラブでは独自に多子軽減を行っていたと思うんですが、県の要綱を受けて、その分補助金等が削減されるというようなことはあってはならないと思うんですが、その点についてお示してください。

○高橋義明議長 福祉事務所長。

○武田 浩福祉事務所長 民間に対する補助を下げるということではなくて、こちらについては別要綱ということをつくっていきますので、これはこれで対応してまいりたいということで考えております。

○高橋義明議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 わかりました。ぜひ、県から出てくるものなので早急にと言っても県次第というふうなことなので、ぜひそういったことであればよろしくお願ひしたいと思います。

次、市内全域での実施について質問していきます。

答弁の中では、そういう地域ではある程度の人数が集まったら、そういったことを移動の手段等を考えていくというようなことでありましたが、やはり1人でも利用したいという方がいれば、そういった移動の手段や、学童保育の設置はなかなか難しいのかもしれないですが、学童保育を受けられるというふうなことを考えていかなければいけないと思うんですが、その点についてお示してください。

○高橋義明議長 福祉事務所長。

○武田 浩福祉事務所長 全域で実施するとい

う考えにつきまして、交通手段等も集団的な利用が見込まれる段階でそういった部分についても格差がないような対応を考えてまいりたいなということで考えております。

○高橋義明議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 それ1問目でちょっと御回答もらった点なんですけど、やはりだめなんですかね。1人、市の要綱ではちょっと私は利用ができるかどうか確認できなかったんですが、民営の部分では1問目にも言いましたように、実施要綱では受け入れ可能というふうなことになって、ただ、現実的なところではやはり移動手段がないというふうなことでも、もちろん迎えは保護者の方がなさるといのは、これはどこの学童でも同じなので基本なのですけれども、学校が終わってからその学童保育まで利用できない地域の児童に対して手だてというふうなのは、希望があれば集団でなくても可能だと考えるんですが、その点についてなぜ考えられないのか、お示し願ひたいと思います。

○高橋義明議長 福祉事務所長。

○武田 浩福祉事務所長 集団での対応ということになりますけど、なかなかちょっとやはり個人的にどの学童に行きたいからというような中で、そこを対応するというのはなかなか難しいというようなことがあります。市内の公立も含めまして学童についてはどこでもまず児童の受け入れはしているというような状況でありますけど、個別対応というのはなかなか難しく、集団での対応をお願いしていきたいなということで考えております。

○高橋義明議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 ちょっとまだ理解できないところなんですけど、市長、どうですか。その格差があるということに関して、よしとする

のかどうか、市長の見解をお聞きしたいんですが、よろしくをお願いします。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今、答弁したとおりだと思います。やはり一人一人まで全部対応するという事になれば、非常に大変だと思います。大変だといいますか、やはりではどういう形でそれを学童保育まで運ぶのかということもありますし、一人一人全てに対応ということはやはりなかなか難しいものがあると思いますし、やはりその中で例えば5人とか、そういう方々が希望するという事については対応は可能だと思いますが、ではどこでも希望するから一人一人対応かという事、それはなかなか難しいだろうというように考えております。

○高橋義明議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 1人からまず対応できるというふうなところで始めて、それが広まったら、それはそれでまた違う手だてを考えていくというのが私は本筋だと思うんですが、しかしもう一回確認すると、やはりそういった格差はなくしていくというふうな考えで進めていくということではよろしいでしょうか。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 そのとおりでございます。

○高橋義明議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 そういった方向でやっていただけるというふうなことで、ぜひ、集団ということが示されたわけですが、やはり学童保育、共稼ぎがふえている中で本当に重要というか、働く保護者にとっては助かっていますし、そういったことで子育て支援を示していくということが大変重要だと思いますので、ぜひもっと進んだ対応をお願いしていきたいと思っております。

では、次に、施設の老朽化対策と保育環境の

充実というふうな点に移っていききたいと思います。

公共施設等総合管理計画の中でやっていくというふうなことです。現状としてそういった老朽化に対してどう市で、先ほど言った上山児童館と南児童センター分室については、私は問題はないとは思ってはいるんですが、ほかの施設に関してどう行政で認識しているのか、ちょっと再度お示し願いたいと思っております。

○高橋義明議長 福祉事務局長。

○武田 浩福祉事務局長 公立の施設につきましては、南児童センターということになってくると思いますが、そこにつきましては例年実態等把握しながら修繕等、工事等やっているところであります。あと民間の中川蔵王っ子児童クラブ、あるいはあざみ学童クラブということで、2園ということになりますが、こちらについても市のほうで実態を把握しながら、市で改修工事を行ったり、あるいは民間のほうでやっている事業所ですので、民間のほうでできるところは民間のほうで修繕等を行っているというような状況でございます。

○高橋義明議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 では、まず南、市営の部分についてお聞きしたいと思うんですけども、老朽化というふうなことにに関して、利用者から改善の要求とか、そういったことに対しては今までの改修で十分対応しているというような認識でよろしいのか、お聞かせください。

○高橋義明議長 福祉事務局長。

○武田 浩福祉事務局長 施設のほうから聞き取りをしたり、保護者の意向を聞いたりして、十分その意向には沿って実施しているということでは思っております。

○高橋義明議長 井上学議員。



予測されています。そこで、横戸市長は、平成28年度に将来都市像「また来たくなるまちずっと居たいまち ～クアオルト かみのやま～」を掲げ、市民とともに本市が進むべき未来の羅針盤とも言える第7次上山市振興計画を策定しました。

計画の中では、「少子高齢化・人口減少は、地域コミュニティの衰退、社会保障費の増加など地域社会・経済に大きな影響を及ぼすため、人口減少を食いとめることが重要であり、方針として移住のきっかけづくりから移住相談や移住体験まで、スムーズに移住できる環境を整えます」と記載があります。

平成29年度の施政方針の中でも、本市の最も重要な課題は、少子高齢化・人口減少としっかり述べており、今年度は人口減少対策を最重要施策として位置づけ、総合的に施策を進めると市報でも市民に伝えています。

人口減少対策の施策の一つとしては、出生率の向上を図るため、出会い・結婚から出産・子育て、教育まで切れ目のない支援を推進していくとのことです。もう一つは、新たな上山人を受け入れる取り組みを強化するとともに、交流人口の拡大を促す環境整備を実施するとしています。

私は、新たな上山人となる移住者を呼び込むためには、情報発信・来訪の誘引、そして来訪者をしっかりと迎え入れる拠点が必要だと考えます。そして、その拠点を活用して移住定住に向けた丁寧な相談を行うことが重要だと考えます。移住件数を着実に伸ばすためには、相談件数を伸ばすことが必須です。相談件数をふやすため、相談しやすい環境、そして実際に上山市でのお試し暮らし、日常生活を体験するための施設を整えることが最重要であると考えます。

そこで、本日は、移住定住者をふやすための人と人、まちと人の出会いの場所、移住定住サポートセンターの開設及び移住体験施設の設置について質問するものであります。

まず、移住定住サポートセンターの開設であります。

上山市は山形県内でも少子高齢化率が高い状況です。本市において、なぜ人口減少に歯どめがかからないのか、さまざまな要因が複雑に関係していますが、人口減少対策の問題解決となる特効薬的施策はない状況で、歯どめをかけるには第7次上山市振興計画で掲げた課題解決策を今以上にスピード感を上げて行うことが必須と考えます。

そこで、移住定住者増加のための移住定住サポートセンターの開設であります。

現在、本市においては地域おこし協力隊員である移住コンシェルジュが市庁舎2階を拠点に活動をしています。移住コンシェルジュとは、本市への移住者をふやすべく、情報発信、移住定住希望者に対する移住相談窓口業務、移住定住支援施策などへの問い合わせに対しての取り次ぎ連携業務などを行い、移住希望者に対し、本市の支援策を多面的にアドバイスする人で、ほかに希望があれば移住希望者とともに空き家物件への案内なども行うそうです。

平成28年4月から平成29年3月までの1年間の活動では、移住コンシェルジュがかかわった方の中から2名の移住者がいるそうです。相談件数は延べ151件、68名、うち市役所に来ての相談が6名、メールと電話での相談が4名とのことで、差し引いた残り58名の相談は主に東京などでの移住相談会での件数とのことです。私はこの数字、中でも市役所に相談に来た方が6名しかいないことは正直少ないので

はないかと思わざるを得ません。これは、移住コンシェルジュの仕組みがあっても、運営時間が基本的に市役所と同じ平日の午後5時15分までであることや、市役所も土日祝日は閉庁しており、その結果、移住相談窓口も休みになることがこの件数にあらわれていると思われます。また、その相談の場所は市役所の2階であることが、来訪者にとって敷居が高く感じられるのではないのでしょうか。

平日に来訪し市役所の2階で相談しても、移住希望者は上山暮らしのイメージも湧きにくく、土日祝日対応のない現状ではせっかくの移住コンシェルジュ機能を生かせていないのではと考えます。

移住者をふやすためには、相談しやすい環境を整えることが重要であり、移住に力を入れている自治体はそれに向けた取り組みを実施し、実績も上がっています。

ある自治体では、移住定住の支援をする拠点を開設した平成28年11月から平成29年3月までの5カ月間で11名の移住者を獲得し、平成29年4月から5月において6名の移住者を獲得しております。11月に開設後、5月現在まで拠点を訪れた件数は231組570人、その中の143組345人が今後移住につながると見込んでいます。

実績を伸ばしているところは、移住定住相談の窓口を公共交通機関のそばに設置し、土日祝日も対応したとのことであります。また、営業時間は午後9時までという大変来訪者のニーズに合致した拠点となっています。

営業時間が午後9時までというのは、本市においては要検討ですが、移住定住者自身の休日や来訪したいときに気軽に来訪できることは大変重要です。

運営に当たっては、事業管理者が1名、業務担当者が2名、開所時間は午前9時半から午後9時までで、定休日は毎週水・木曜日となっています。業務内容としては、移住定住相談窓口、移住定住を誘引する情報発信、首都圏における活動、暮らし体験ツアーの実施、空き家情報バンクの運営、就労や起業を助ける支援、移住者定着支援、移住定住に資する情報調査、事業提案などであり、移住希望者及び市民に役立っております。

本市においてもこのような拠点ができれば、市民初め来訪者も自然な形でまちと親和し、移住定住希望者の移住したい気持ちもより一層強まり、結果、移住定住の相談件数もふえるのではないのでしょうか。そして、その相談の拠点は、来訪する際駐車場などの使い勝手がよく、公共交通機関での利便性が高くなくてはならないと考えます。本市に興味があって訪れた人たちが気軽に立ち寄り相談できる、そして移住した後も頼れる場所があると実感できる拠点が本市にもあれば、移住に向けた大きな安心材料となるはずです。いろいろな季節やイベントなどの際に立ち寄りやすく、自然と上山に暮らす人々との出会いや触れ合いのできる拠点は、移住したい気持ちを高めてくれるはずですし、新たな出会いによる移住者や市民の方との結婚などあれば、大変すばらしいことだと考えます。

その拠点で提供するサービスは、移住定住者の相談窓口、移住体験施設の受付・予約窓口、地域住民のくつろぎ空間、本市のクアオルトの理念や各地のコース紹介、ワインの郷事業についての理解の深まる資料や本市が誇るワイナリーについての情報、まちづくり団体や郷土文化や営農などの本市の地域性や文化・特色に理解が深まる資料、地域情報誌や市報・各種イベン

トの告知スペース、ござってえTVの放映、セルフサービスのカフェ、予約制の貸し切りスペース、移住希望者やUターン者などの訪問者の荷物預かり、トイレ、Wi-Fi環境、地域案内マップなど、さまざまな本市が移住希望者に伝えたい固有の魅力や案内等のワンストップのサービスです。

そして、一番私が拠点機能において必要不可欠と考えるのは、何といたっても多くの働く人たちが来訪しやすい場所、営業時間及び土曜・日曜・祝日、ゴールデンウィークやシルバーウィーク等の休日での対応です。この対応なくして移住定住の相談件数は伸びず、結果、移住定住促進は進まないと考えます。

移住定住の多い自治体等は、このことをしっかりと認識し反映した運営形態となっています。さらに、さまざまな本市の移住定住支援策がワンストップでわかるので、本市に在住する若者の定住定着支援にも役立つと考えます。

いろいろな夢と希望を持っての移住定住ですが、人生において大きな決心や決断が伴う場合があります。現実にはさまざまなリスクが伴うものです。住む場所のこと、仕事を見つけること等といった生活の基盤づくりにはさまざまな課題があります。本市には、空き家バンクや職業を案内する仕組みもあり、これらと連携して住むところや就労に対する対応も可能です。そのためにも、移住定住に必要な多岐にわたる相談は、来訪者が来やすい場所に休日などを反映した運営形態の拠点であることが必要だと考えます。

最低限、まずは近くに駐車場があり、公共交通機関にアクセスがよいところへの拠点の開設が必要です。私はその拠点の設置に当たり、そのような場所にある本市所有施設の利活用を提

唱します。本市所有施設であれば、新規に土地を求めての開設より十分コストも抑えられますし、何をおいても開設が早いというスピード感があります。このスピード感をしっかりと示すことが、本市が人口減少に対して真摯に危機感を持ってやっている、市長が市報で伝えたことは間違いないとのメッセージになるからです。このような移住定住サポートセンターの開設について、市長の御所見をお伺いします。

次に、移住体験施設の設置についてであります。

移住体験施設とは、上山で生活していくという実感が体験できる施設です。短期の滞在から、空き家物件の賃貸や購入などに際して、それらの物件を見て回ったりする際の滞在にも利用できるもので、自分の引っ越しや新生活環境が構築できるための1カ月くらいまでの滞在まで対応できるものです。

自分が移住してどのような暮らしをしたいか、どこに住むかを定めるプロセスは大変重要です。本市は、比較的広い面積で、中心市街地や農村部周辺、歴史や文化に親しみやすいエリアなどのほか、新しく整備された住宅団地など、多様な移住候補地があります。季節によっても表情を変え、四季を通した1年をさまざまな暮らし、豊かな多様性ある住環境がそろっております。

さきに提案した移住定住サポートセンターの開設がなされ、本市への移住希望者や興味を抱いた方から実際にまちに来てもらい、直感的に本市への移住を決める方もいるとは思いますが、すぐに移住を決めることにちゅうちょする方や家族と相談するなどの時間がかかる方も少なからずいると私は考えます。

直感力を信じての移住を決めたとしても、気持ちにおいてはまだ旅人のようなものかもしれ

ませんし、そのことに気がつかないまま移住をして、風土になじめなかったり、求める暮らしができないということに住んでから気がつき、結果、長く住まずに本市を後にされる可能性も否めません。

そこで、今度は移住希望者に、居住者目線で上山を知ってもらう必要があります。1泊や2泊本市に泊まったとしても、それは旅行の域を出ず、自分が本当に求めている生活スタイルが上山市において実現できるかどうかは検証できません。公共交通機関を利用し近隣に出かけたり、車や自転車を使って買い物をしたり、暮らしやすいまちなのか、自身が求めるライフスタイルに合致しているのか、生活や就労に不便はないのか、ある程度の期間実際に住んでみないとわからないと思います。本市は土地柄や地域性も豊かでさまざまです。その豊かな本市に暮らし、その上で田舎暮らしなのか、街なか暮らしなのか、農地のついた暮らしなのか、歴史遺産のある集落での暮らしなのか、上山でもいろいろなエリアによって住む環境は大きく違います。

定住するという事は、地域を知り、住むところを選び、物件を見、賃貸か購入か検討する、仕事を探す、教育環境を気にする、新たな人間関係、友人づくりなどもあります。移住定住誘致にはある程度の時間、期間や季節を体験するお試し暮らしは必須だと考えます。

しかし、現在、本市にはそのお試し暮らしができる移住体験施設はありません。このような移住体験施設を利用し、実際に上山の暮らしを体験してもらい、施設利用後に提出いただいたアンケートや移住体験記をホームページなどに掲載すること等で生の声による情報が発信され、移住相談者のさらなる増加につながると考えま

す。アンケートや体験記から得られた情報を活用し、今後さらにエリアごとに移住希望者のニーズに応えられるようなまちづくりの情報収集の基地として本市の移住体験施設が運用できれば、より一層本市と移住希望者に役立つものになると考えます。

市所有の施設や空き家等を活用するとともに、民間不動産業者との連携を図り、移住体験施設を設置することは、本市の魅力を味わってもらうために必要なものだと考えますが、移住体験施設の設置について、市長の御所見をお伺いします。

○高橋義明議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 5番谷江正照議員の御質問にお答えいたします。

初めに、移住定住サポートセンターの開設について申し上げます。

移住定住サポートセンターを開設する考えは持っておりませんが、移住コンシェルジュの配置場所や窓口運営体制等につきましては、より効果的なものになるよう取り組んでまいります。

次に、移住体験施設の設置について申し上げます。

移住体験施設の設置につきましては、移住希望者のニーズは高いものと認識しておりますので、今後、空き家の利活用や運営主体のあり方等について具体的な研究を進めてまいります。

○高橋義明議長 谷江正照議員。

○5番 谷江正照議員 御回答ありがとうございます。

まず、移住定住サポートセンターは開設しないということでおっしゃっていただきましたが、現在の移住にかかわっている取り組みでありませんが、1問目でもありましたが、私は1年間で

6件しか市役所に問い合わせがないということは少ないのではないかと思われませんが、この点に関してはいかが思われますでしょうか。

○高橋義明議長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 平成28年度から移住コンシェルジュ、初めて置いたわけでございますが、それまで移住の窓口がなかったことに比べますと、決して効果がなかったとは思っておりませんが、もちろんこの数字が満足できる数字かといいますと、今後もっとより広く相談に来てもらえるような環境整備というものが必要かと考えております。

○高橋義明議長 谷江正照議員。

○5番 谷江正照議員 それでは、その環境整備というんでしょうか、その1年、移住コンシェルジュが市庁舎で対応して1年となります。その間、移住に対するいろいろな一般質問もございしますが、どのように具体的に対応していくのかをお示しください。

○高橋義明議長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 移住コンシェルジュの答弁の中でお示しさせていただいた運営体制、配置場所につきましては、具体的に今の現時点での例を申し上げますと、まちづくりセンターのところに例えば地域おこし協力隊の方々をあそこでさまざまな活動をしていただく拠点として入っていただくということが一つ考えられます。その中に移住コンシェルジュの窓口機能も位置づけていけば、より訪れやすい窓口になると考えておりますので、現時点で例えばそういう施設の活用を考えております。

○高橋義明議長 谷江正照議員。

○5番 谷江正照議員 ただいま配置のお示しがあったまちづくりセンター、「ござってえ」だと思うんですけども、こちらに移住コンシ

ェルジュ等の地域おこし協力隊を配置していくということでもあります。このまちづくりセンターの運営時間、休業日等ほどのようなものになっておりますでしょうか。

○高橋義明議長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 現在のまちづくりセンターは、観光物産協会の事務局が入っておりますので、その営業時間帯、休日等は観光物産協会の営業に合わせておりますが、今後、その運営の時間帯であったり、休館日につきましても、検討の上決めていきたいと考えております。

○高橋義明議長 谷江正照議員。

○5番 谷江正照議員 今、検討の上決めていくということではありますが、私が提案した土曜・日曜・祝日等、また、働いている方が仕事終わりに立ち寄れるような時間の開設を提案しているわけですが、そこについてはいかがでしょうか。

○高橋義明議長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 その地域おこし協力隊の活動の拠点としては、移住窓口以外の活動の方々もいることとなりますので、その実態に合わせて当然土日の活動が必要になる場合もありますので、そこは十分可能性があると考えております。土日の営業の可能性はあると考えております。

○高橋義明議長 谷江正照議員。

○5番 谷江正照議員 この移住コンシェルジュを市庁舎内からまずまちづくりセンター「ござってえ」に出すということをおっしゃられていると思いますが、ということはこの移住コンシェルジュは市庁舎の中になくても仕事は回っていくということで認識してもよろしいでしょうか。

○高橋義明議長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 庁舎内にいることのメリットもございます。ただ、必ずしも庁舎内にいなければ回らない仕事かという、より身近な訪れやすいところにいるということも非常にメリットですので、必ずしも庁舎内にいる必要はないと考えております。

○高橋義明議長 谷江正照議員。

○5番 谷江正照議員 私、この質問でどうしても土日祝日の対応、これができていないことに関して、移住定住の相談の件数が上がらないというふうに思っております。土日祝日の対応をすることによって、土日祝日もやっている移住定住支援センターがあることによって、来訪するきっかけもふえ、交流人口の促進にもなり得ると思うのですが、せっかく新規の地域おこし協力隊の方は旅行商品の造成などもできる方で、その方と移住コンシェルジュが力を合わせ、まだその方たちだけでは人員的に私は足りないと思っていますので、そういった方をうまく使う時期が今来ているからこそ、このようなセンターが上山市に必要だと提案するところであります。そのような移住定住をしっかりと掲げた拠点は必要ではないでしょうか。

コンシェルジュに移住定住の役を任せるだけではなく、拠点が上山にはしっかりとある。その拠点においてはワンストップで移住コンシェルジュがもちろん提案もできますが、それ以外の方も、例えば上山に住まう若い人たちもその拠点に行くことによって、上山で働くということはこういったサポートを受けられると。では上山に、山形に住まないで上山に住むという定住促進にもなりますし、そういう点でその拠点があるかないかということは、質問の中でも言っていますが、なかなか市役所の2階では対応しづらい。移住コンシェルジュだけでは人的な

限界もある。もう、拠点をつくって、人をしっかりと配置するような時期が来たかと私は思っております。そのための時期を逃してしましますと、市長の掲げている上山人の増加ということにも足踏みがかかってしまうのではないかと。

現状、この第7次上山市振興計画の目標においても、相談件数の目標等ございますが、今実際延べ件数では151件と目標は超えておりますが、このように延べ件数でふえている現状を鑑み、やはり今、この状態をさらに一歩進め、拠点整備が必要であると強く考えるのです。その拠点の整備に関して再度、私は必要だと思いますので、その拠点をまちづくりセンターに移住コンシェルジュと地域おこし協力隊を配置するというにあわせまして、拠点の整備を強く考えますが、いかがでしょうか。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 この件については、ただ拠点をつくればいいというものじゃないです。第2問にありましたように、シェアハウスとか、総合的なことをやっていかないと、移住というものは進まないと思いますし、一見移住というものは遠くからということを考える部分もあるとは思いますが、しかしやはりほかの市から来て、近隣の市からも来ていただくことも移住なわけですよ。

ですから、それを専門的に職員を配置することは現実には考えておりません。ただ、移住コンシェルジュという地域おこし協力隊を採用したわけですから、その人にまず頑張ってもらおうと。現にきのうなんかも滋賀県から来ておりました。そういうことですから、必ずしも構えなければならないということではなくて、やはりいかに上山をこの移住コンシェルジュだけでなく政策的なもの、上山市の魅力である

とか、総合的にやはりオール上山で対応していかないと、ただ移住、移住と言っただけで来ないわけですから、そこはそんなに構えた形をつくらなくても、いわゆるソフトかハードかと言えば、ソフト面が非常に大事だろうというように考えております。

○高橋義明議長 谷江正照議員。

○5番 谷江正照議員 私は、市長が今おっしゃったことは全く私もそのように思った上で、まちづくりセンター「ござってえ」にまず地域おこし協力隊が配置されるということですので、そのところに「移住定住支援センター」と1行添えて、その移住定住に資する仕組みを張りつけていくことも、十分ハードとは言えるんですが、ソフト的事業の意味合いも強いと思うのです。

それで、滋賀県からも来ていただいているという実績もあるわけですし、そのときにやはり遠方から来る方、働いている方というのは土曜・日曜・祝日とか休みの日にこちらに来られる方が多いと思うんですね。そのときに、休みのときの対応をしている拠点が本市にはないわけです。やはりそう考えますと、拠点がもしなくてもいいというところまでいった場合にしても、「ござってえ」というあの場所にあの看板に「移住定住支援センター」と1行書き添えて、土日祝日に移住定住に興味のある人が本市に訪れた際、対応するという事は十分ソフト事業でできるのかと思うんですが、そこはいかがでしょうか。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 先ほど担当課長が言ったとおりです。だから、土曜・日曜もやるということですから、ここはセンターがどうの云々じゃなくて、やはり中身の問題なので、そこはこれ

からいろいろ検討していくということでございます。

○高橋義明議長 谷江正照議員。

○5番 谷江正照議員 では、ぜひ移住定住支援が相談件数が伸びるように、やはり移住定住をふやすという明確な目標を掲げているわけです。移住定住をふやすには、やはり相談件数という件数がふえない限り、なかなか移住定住に結びつかないのではないかと思いますので、移住定住相談のしやすい環境づくりをぜひソフト事業でも結構ですので図っていただきたいと思います。

次に、その移住定住の体験施設となるものですが、こちらのほうに関してはさきの議会においてもそういったモニターツアー等からもこういったものはニーズが高いというようなことをおっしゃっておられました。

今後、具体的な方法等については民間活用も視野に入れながら調査研究して、シェアハウスというものも調査研究していくということでございます。

その件に関して、このモニターツアーから得られたことから、何かこの調査研究、進展があったかどうかをお聞きしたいと思います。

○高橋義明議長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 平成28年度に実施しましたモニターツアーのアンケート結果等を総合いたしますと、議員御指摘のとおり、短期で体験できるような移住お試し施設、こういったものがあれば、非常にわかってイメージしやすい、あとは、ターゲットを絞ってツアーをやっていたら、本当に移住志向の強い方を集めることができるのではないかと、こういった御意見をいただいております。

それに基づきまして、平成29年度は移住ツ

ア一も本格実施いたしますし、移住体験施設のほうも答弁、先ほどの市長の答弁にあるとおり、今後さまざまな可能性を追求いたしまして、実現に向け進めてまいりたいと考えております。

○高橋義明議長 谷江正照議員。

○5番 谷江正照議員 さきに本市で行われました移住定住モニターツアーのアンケートの集計を見せていただきました。私たち、やはり地元に住んでいる者の感覚とまた少し違う感覚がモニターツアーからは読み取れるようなところがございまして、その中からもやはりぜひ体験施設をとすることを思うところです。

例えば、「どの季節に上山に移住体験ツアー参加してみたいですか」という質問に関しましては、もう春と冬が多くなっております。冬などというのは私たち常に暮らす者に関しては、なかなかぴんとこないものですが、このようにアンケートをとると有効なものが得られるところであります。

ということは、やはり短期滞在の施設を来やすいところに運営できて、上山の春を体験していただく。上山の冬を体験していただく。やはり住むところをかえるということは、1問目でも申しましたが、かなり自分の人生においては大きなターニングポイントになると思います。その移住に対する後ろを、背中を押すためには、やはり短期滞在の施設は必要かと思われませんが、いかがでしょうか。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 実は市内にもそういう箇所がございます。この間、私も行ってきました。あともう一つは、市内の方でございますが、イングランドでそういったシェアハウスにずっと行っている方がおまして、この間10日間帰ってきたんですが、その方と移住コンシェルジュ

とか、地域おこし協力隊とか、うちの職員とか、みんなで話し合いをさせていただきましたし、体験もさせていただきました。ただ、その方の話の中では、やはり上山というのは外国に行って初めてよさを見た。だから、外国人の方は何人か来ているそうですけれども、大変評判とよいでしょうか、いいということでございました。

ですから、これは先ほど1問で答えたように、空き家対策とかそういったものも含めた中で総合的に検討してまいります。

○高橋義明議長 谷江正照議員。

○5番 谷江正照議員 やはり今市長がおっしゃった空き家対策も含めてということは、大変大事なことだと思います。

そこで、シェアハウスということを前面にまずおっしゃられたかなというふうに今捉えたんですけれども、シェアハウスは大変やはりよいところがあるのは理解できます。しかし、シェアハウスだと逆に嫌だなという移住希望者も存在するのも事実なようでございます。

やはり、シェアハウスというのはあくまでも若手独身の方が一つの出会いを求めるといような場所で有効ではありますし、そういったところでの効能は非常に認めるところでありますが、本市が実際に来ていただきたいと、来ていただければありがたいと思うのは、やはり労働人口、年齢というんでしょうか。やはり企業で働いていただいて、家族を持っていただいて、子どもができるような年齢の方にもシェアハウスに来ていただく方も含めてですが、そういうその年代よりもちょっと上の年代、または社会をリタイアしてお金と時間はある、この余生を自然豊かな上山で暮らしたいというような、そういったニーズも間違いなく存在しております。

そこで、シェアハウスとは違う部分でやはり戸建てのいろいろな上山市のエリアのよさを、例えば街なかの武家屋敷の近くのエリアであったり、眼鏡橋のエリアだったり、上山、本当にエリアごとにすばらしいところがたくさんありますので、シェアハウスというのは主にあってもいいと思うんですが、それとは別に戸建ての上山の暮らし、さまざまな暮らしが体験できるものがやはり必要ではないかと考えますが、そういった上山のさまざまな暮らしが体験できる戸建ての設置などはいかがでしょうか。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 そこまでいきますと、移住とかじゃなくて、もう完全に定住ですよ、それは。ですから、そこはやはり空き家バンクなどの中で選んでいただくということだと思いますし、今の議論は試しなんですよね。移住の試し。ですから、それを例えば眼鏡橋の隣につくれとか、そんなことを言われたってつけれないですよ、はっきり言って。ですから、それはまた別の議論でね。ここの議論はもっとシェアハウスをつくるとか、あるいは空き家対策でそういうものをつくっていく。

あと、もう一つは、労働者と何とかという部分は今お話ありましたけれども、これはもうその人の生活設計ですから、ではその人に合う企業があるかないか、仕事があるかないか、そういったこともあるわけですから、そこまで突っ込んでいきますと、移住政策というものはもっと別の次元になると思いますので、なかなか難しいと思います。

○高橋義明議長 谷江正照議員。

○5番 谷江正照議員 先ほど私の言葉足らずで眼鏡橋のところをそういった施設をつくれというふうに捉えられてしまったことであれば、

そうではございませんで、そういったエリアにある空き家をぜひ活用してほしいということでございました。

また、いろいろな働くということに関して、市長もその土地をかえて働くということは並大抵のことではないと、もうこれはお試し移住のものではないということも理解できる場所でもあります。やはりただ、それにしても移住の次には定住であります。まず、移住で来ていただいて、その移住するためのきっかけづくりとして上山を選んでもらうためには、上山で実際の体験、暮らしをすることは大変有効だと考えますので、ぜひ、なぜこれを提案するかといいますと、上山市の移住コンシェルジュを擁しての移住の窓口、あとはモニターツアーなども通じての移住を促進する、移住を促進している今の現状をさらに加速して、実際住んでいただく方をもっとふやす。目標値である年間5名というところに近づけていくためには、このセンターとお試し体験施設がぜひ必要だというふうに強く考えるところでございました。

そこでですが、他自治体でもやはり実際に短期でも住んでみて、学校はどこにあるんだろうとか、買い物はどこでするんだろうとか、冬に来たときには雪国の運転はできるんだろうか。こういったことが移住ツアー等で来て、この例えば上山ですと上山に興味を持った方が次にしたいことというのは、短期に住んでみて、車を運転してみたり、通学路はどうなっているのかとか、そういったことを実際体験することが次の有効なきっかけになります。

ぜひ、このような取り組みをこの市の市政の中にすり込んでいただき、せっかく「ござってえ」に地域おこし協力隊を配置するというところでございました。

かつて「ござってえ」には2名の専従の職員が、職員でも専従の方がいたと聞いております。あのときの2名というのは別な分野で予算をとってきて配置したわけですが、今後、上山市においての移住定住を促進するためには、「ござってえ」にやはりまた新たに移住定住に向けた人を配置した上で、移住定住支援センターとすることを強く思うところであります。

なぜならば、移住定住の相談窓口を実際に運営している方とお話ししましたら、やはり真剣な移住定住の相談の場合は、電話で1時間ぐらいはもう平気で話す、1時間から2時間ぐらいは平気で話すというようなこともございます。移住コンシェルジュは1人しかいないということもございますので、ぜひそのことでもう一度その取っかかり、手をつけてみるというようなことがあるかないかだけでもまたお願いします。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 先ほど答弁したとおりでございます。

○高橋義明議長 谷江正照議員。

○5番 谷江正照議員 では、このサポートセンター開設はしないという今の動きではございますが、それをせずして、現状のまま、配置箇所は変えるようですが、土日祝日の対応もない、仕事が終わってからの相談できる場所もない。これで実際にふやしていけるかどうか、再度確認いたします。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 先ほど申し上げましたように、土曜日曜もやるという答弁しているんですよ。

○高橋義明議長 谷江正照議員。

○5番 谷江正照議員 では、土曜日曜もやる

ということで進めていただければと思います。

以上で私の質問といたします。

○高橋義明議長 この際、10分間休憩いたします。

午後 2時03分 休憩

---

午後 2時13分 開議

○高橋義明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番棚井裕一議員。

〔12番 棚井裕一議員 登壇〕

○12番 棚井裕一議員 議席番号12番、会派孝山会、棚井裕一でございます。

通告に従い、質問いたします。

初めに、子育て支援の充実について伺います。産業形態や働き方の多様化により、現代は子育て支援が不可欠な状況です。本市においても、三世代同居孫守り奨励事業を初めとした独自の取り組みは、働きやすい環境の実現と、安心して子育てができる仕組みづくりに大きく貢献するものと感じております。

さて、核家族、とりわけ男親と子ども、女親と子どもの世帯が平成22年と比較して平成27年では増加しているという統計が出されました。この結果から明らかに言えることは、未就学児を抱えるひとり親世帯の保護者にとって子育て支援が不可欠であること、そして仕事の従事時間も朝から夕方までと一律なものではないため、求められる支援もさまざまということではないでしょうか。そこで、このたびは子育て支援の充実について2点質問いたします。

現在、本市にある保育所や認定こども園では、土曜日を除き朝7時半から夜7時までの延長保育が可能な体制を整えてくださって、より多くの需要に答えているものと思います。しかしな

がら、昼間人口の統計から明らかなように、本市に住んでいながら他市町で働いている就業者数が人数も割合も増加傾向にあることから、早朝から夜間まで市内に不在になる方が多いと考えられます。さらに、日曜日が定休日ではない職業に従事している方にとって、保育所等に預けられないことになり、職業の選択の幅も狭くなってしまいます。幅広い職業選択の機会を得ることで生活基盤が整い、さらに子育て支援の面が整備されることにより、よりよい生活環境と子どもたちの健やかな成長が実現し、ひいては「ずっと居たいまち」だと実感できるのではないのでしょうか。

以上の観点から、休日保育の拡充を提案いたします。

現在、2カ所の保育所が休日保育に対応しています。いずれも日曜祝日の午前8時30分から午後5時まで、1時間当たり500円という設定になっています。しかしながら、利用を希望する際、1週間前や1カ月前に申し込まなければならない、利便性に欠けます。

保育士の確保など運営面での障害もあるでしょうが、必要があれば保育士の本市独自の待遇改善策を含め、保育時間も長く、曜日的にも保育所等に預けている家庭にとって利便性の高い休日保育をさらに利用しやすく、しかも少ない利用料金の負担で利用できるよう整備をお願いします。

次に、ファミリー・サポート事業について質問します。

本市では、ファミリー・サポート・センター利用に対し独自に助成制度を設け、利便性の向上に寄与しているものと思います。平成28年度の利用も786件に上り、利用者にかわって制度を整備していただいたことに感謝すると同

時に、協力会員の皆様には制度に対しての理解や運営に携わっていただいていることに感謝するところです。

さて、育児を手伝う協力会員は、事前の打ち合わせや講習会への参加が義務づけられるなど、「育児のお手伝い」という位置づけではありませんが、命を預かる立場として、安全を第一に事故防止やリスクの回避など専門性が求められます。それゆえ、協力会員はそれに見合う対価を得るべきで、行政として協力会員への助成金をさらに手厚くし、質の高いサポートの提供と制度の維持を実現していただきたいと思います。

また、預ける保護者、すなわち利用会員が現在1時間当たり実質400円ないし500円負担しているところを、山形県の最低賃金の半額程度にすべきと考えます。子どもを預けて働きに出て、得られる収入が結果として半分に満たないようでは、子育て支援が充実しているとは言えません。以上のようなきめ細やかで的確なサービスの向上が望まれます。以上、市長の御所見を伺います。

次に、家族や地域の大切さの理解促進について伺います。

内閣府では、子どもを家族が育み、家族を地域社会が支えることの大切さについて理解を深めてもらうために、平成19年度から11月第3日曜日を「家族の日」、その前後各1週間を「家族の週間」と定め、この期間を中心に理解促進を図っています。また、平成27年度に閣議決定された少子化社会対策大綱においても、家族や地域の大切さ等について理解の促進を図ることとされています。

離婚・未婚の急増、孤独死、無縁社会に象徴される家族の崩壊が進む現在において、個人の基盤である家族や地域、国家などの共同体的価

値を改めて見直そうと制定されたもので、社会の基本単位の家族より個人を優先するかのような風潮が結果として少子化を招いているとさえ言われています。それゆえ、家族の価値を見直し、次世代を育成する家族を保護・尊重することにより、家族や地域社会の衰退や消滅が叫ばれている現状に歯どめがかかります。

以上の理由で、このたび主に少子化対策という側面から、「家族の日」、「家族の週間」の周知徹底を提案いたします。

平成28年度には、三重県で「家族の日」フォーラムが開催され、講演やパネルディスカッション等が催されました。そうした取り組みが多く自治体や団体に及び、家族や地域のつながり、子どもを育てていく大切さに改めて気づくきっかけづくりとして捉えられています。

本市においても、市報などにおいてその趣旨の理解促進に努められてはいますが、家庭においてはもちろん、学校や職場でも家族の大切さや温かさ、大切にしようという心を育て、大切にすべきことなど、市報での告知のみならず、紙面の表紙や挿絵の箇所に作品を連載するなど、改めて認識する機会を積極的につくる施策を講じていただきたいと思います。

また、「家族の日」、「家族の週間」のさらなる普及啓発を目指し、イベントの開催と参加の促進を提案します。

具体的には、各世代で捉え方が異なることが予想される「家族」について、絵画やポスター、短歌、写真、作文など、さまざまな作品を募集し、次世代を担う青少年育成団体等の大会時に合わせて展示や表彰する機会を設けることです。このことにより多くの世代の市民が関心を持ち、作品の形態は違っても共通の話題を持つことにより、世代間の相互理解にも役立つものと考え

ます。以上、教育長の御所見を伺います。

3つ目に、図書館の防犯対策の強化について伺います。

全国の図書館で学校史などの切り取り被害が相次いで見つかри、山形県内の被害は本年5月24日現在判明しているだけでも8市町76冊に拡大し、今後模倣犯の発生も懸念されています。5月19日の新聞報道には、新たに本市図書館でも小学校記念誌の写真の一部が切り取られる被害が確認されたとありました。一部が刃物で切り取ったように欠損していたようで、今後館内の見回り強化などの対応策を検討しているとありました。

これらを受け、公益社団法人日本図書館協会理事長が、「まことに残念であり、図書館の存立を危うくする行為だ」とした上で、関係者に向け、「役割の再確認と資料について、人々の共有財産として大切に扱い、図書館資料の自由な利用が確保され、その財産を後世の人々に伝えられるよう願う」との旨の声明を発表しました。また、本県図書館協会でも、今後の対応方針として館内の見回りを強化し、不審な行動を見つけた場合は速やかに報告する重要性を確認、本を守るため、閲覧エリアを貸し出しカウンター近くに設定するなどの意見があった一方、閲覧の制限は利用者のためにも慎重を期す必要があるとの見方も出されたということです。

図書館は、課題や問題の解決を支援するところであり、調べたり学んだりする場所であり続けなければなりません。本を貸し出すだけの施設という認識を脱し、個人や地域の知的欲求に応え、問題解決する場だということを理解される努力が必要です。そのために利用者誰もが安心して利用できる環境を整備し、同時に過度に監視された環境にならない配慮も必要です。そ

れゆえ、館内の見回りを強化する行為や閲覧を制限する対応は、ともすれば互いに疑心暗鬼になり誤解や緊張を招き、利用者が自由に調べ学ぶ行為自体が制限されるおそれがあり、職員においても本来の業務への注意がおろそかになり、自由に創造的な施設が互いに抑制されてしまう可能性が大きく、極力避けていただきたいと考えます。以上の点から、2つの点で提案します。

1つ目は、防犯システムの導入です。

現在、多くの公立図書館で導入されている防犯蔵書管理から盗難防止ゲートまで全体を管理する大規模なシステムは、導入コストは大きい反面、利用者にとっては便利で、各世代が利用したくなる環境を提供し、同時に日々の業務の効率化や運用コストの削減を実現するなど、導入事例も増加しています。また、切り取りが行われているという点や、ほかの自治体では過去に職員の対応に不満を持ちナイフを持って暴れ、けが人が出るという事件があったことから、金属探知ゲート機能をあわせ持ったものの導入を検討する自治体もふえています。さらに、防犯カメラや監視カメラと呼ばれる機械による簡易的な防犯システムも普及しています。

本市市立図書館では、蔵書の紛失も相当数確認されており、盗難とみなされるものもあるようで、共有すべき財産や文化の知る機会を将来にわたり奪い去る行為が後を絶たない状況です。それゆえ、監視・防犯カメラによるシステムは、このたびの切り取り事件や盗難を含め、犯罪に対する大きな抑止力となり得るものと考えます。

2つ目は、フロアレイアウトの変更です。

蔵書の紛失や防犯の観点から、自由に閲覧できないようにしたり、カウンター上やカウンター近くに配置するなどの工夫が検討されていると伺っていますが、利用者全てを疑っているよ

うな印象を与えない工夫が必要と思います。そのために、見通しのきかない箇所を最小限にし、あらかじめ犯罪を防ぐ環境づくりも必要と思います。

具体的には、カウンターを初め書架と閲覧エリア、グループ学習エリアが視覚的に孤立することのないようにすることで犯罪を未然に防ぎ、監視・防犯カメラ導入時にもより少ないコストで効率的な監視・防犯体制が確立するものと思います。利用者全てが監視される意識を持つことなしに気持ちよく利用でき、犯罪被害の抑止力として効果的と思われます。教育長の御所見を伺います。

以上で第1問を終わります。

○高橋義明議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 12番棚井裕一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、休日保育の充実について申し上げます。

休日には祖父母に預かっただけという地域性もあり、民間保育所での休日保育の利用実績は少ない状況にありますが、よりよい保育環境となるよう、引き続き事業者と調整を図ってまいります。

次に、ファミリー・サポート・センターの利用補助の拡充について申し上げます。

協力会員への助成についてであります。この事業は、会員同士で支え合う相互援助を前提に実施しているものであり、その報酬額は地域におけるボランティア活動の報酬等を勘案して定めておりますので、市が助成し報酬額を改定する考えは持っておりません。

また、この事業は、本市が県内でも先駆けて実施してきた事業であり、好評を得ているもの

と認識しておりますが、サービス利用には一定の負担が必要と考えておりますので、現時点で利用者負担を軽減する考えは持っておりません。

○高橋義明議長 教育長。

〔古山茂満教育長 登壇〕

○古山茂満教育長 12番棚井裕一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、「家族の日」、「家族の週間」の周知徹底について申し上げます。

家族のつながりや地域のつながりは、子育てにとって大事な要素であります。本市におきましても、本県が定めた「家庭の日」と足並みをそろえ、市報や公民館報等の広報及び家庭教育講座等の機会を積極的に利用し、普及啓発の促進に努めてまいります。

次に、イベント開催と参加の促進について申し上げます。

普及啓発に係るイベントにつきましては、市内小・中学校や文化団体、青少年育成団体等と連携し、現在なされている活動の中で家族をテーマにした取り組みを促すなど、身近でより効果の得られる活動を推進してまいります。

次に、防犯システムの導入について申し上げます。

ICタグなどを活用して管理する大規模なシステムにつきましては、蔵書管理上の利便性の向上、防犯対策の効果など、すぐれた点もありますけれども、多額の費用が発生することから、導入は困難と考えております。

監視カメラの設置につきましては、利用者の理解を得る必要があります、慎重に行うべきものと捉えております。

なお、今後の防犯対策につきましては、これまで実施してきた巡視体制の強化やロッカーの効果的な利用、公共物に対する意識づけの張り

紙などにより、利用者の一層のマナー向上に努めてまいります。

次に、フロアレイアウトの変更について申し上げます。

レイアウトの変更には、配架状況に係る図書館システムの変更が伴うこと、書棚のほか照明施設等の移動も必要であることから、死角を完全になくすことは困難でありますけれども、可能な限り防犯に効果的な配置に努めてまいります。

○高橋義明議長 棚井裕一議員。

○12番 棚井裕一議員 まず、1つ目、子育て支援の充実についてからお伺いします。

引き続き事業者と調整と最初の答弁でありましたけれども、これは具体的にどのような調整を図る予定でおりますでしょうか、お伺いします。

○高橋義明議長 福祉事務所長。

○武田 浩福祉事務所長 民間の事業者との調整でございますが、預かる期間が1カ月前、1週間前というばらつきもございますので、その辺をまず調整できないかという部分を民間業者のほうとは調整ということで当たってまいりたいなということで考えております。

○高橋義明議長 棚井裕一議員。

○12番 棚井裕一議員 休日保育についてお伺いしているんですけども、これは民間保育所に委託して運営なさっているわけですよね。これはいわゆる年間で実績がかなり少ない状況だとも伺っていますけれども、この少ない場合というのは、その配置云々という、ある場合と少ない場合で配置を柔軟に変えているのでしょうか。それとも定額的に年間で決まっているのでしょうか。その点をお伺いします。

○高橋義明議長 福祉事務所長。

○武田 浩福祉事務所長 人員の配置につきましては、補助というか、市のほうからの委託というような形で出ているものでありますが、利用人数によって最終的に払うというような内容の委託費でございます。保育については利用人数が少なくても最低保育士が2人必要だということもありまして、その辺について事業者の中では保育士の配置ということで委託費のほうと考えながら実施しているというような状況でございます。

○高橋義明議長 棚井裕一議員。

○12番 棚井裕一議員 承知しました。

休日保育のこの利便性と引きかえに、引き合いとして一時預かりというのがあると思うんです。これについて一時預かりでは月曜日が預かりができない、しかしながらこの一時預かりが当日の申し込みも可能だということもあり、かなりの利用実績があります。ですから、制度の違いで一時預かり、一時保育、休日保育というふうないろいろな制度が準備されていて、保育の充実に寄与されているとは思いますが、結果としてこの一時預かりが月曜日ができない。休日保育は休日のみ、もちろん休日保育ですから、ですけれども、そういう切れ目のない支援というものになるような状況をつくっていただきたいなと思います。

また、利用料のほうなんですけれども、ほかの自治体の例をちょっと御紹介します。月曜から土曜までの間の勤務の間、その月曜から土曜までで勤務がお休みの日がある保護者、平日はお休みの日、平日にお休みがある保護者ですけれども、そのお休みの日に保育園を利用しないで、その代替として週末の日曜日に休日保育を利用した場合、休日保育の利用料は無料。例えば、水曜日が定休日でも水曜日は保育園利用しま

せんよ。そのかわり、日曜日は仕事ですので、日曜日に休日保育利用させていただきという保護者の場合は、休日保育の利用は無料になっています。

そういった軽減策、軽減措置も講じられているんですけども、こういう自治体とか、実際の実態の状況を把握するというのも、煩雑にはなるでしょうけれども、そういったものも含めて、もう少し柔軟に対応できる、利用料金、これ大きく子育て支援ですからファミリー・サポートもあわせての質問になりますけれども、利用の利用料金というんですか、そちらのほうの軽減なども検討はしていただけないでしょうか。

○高橋義明議長 福祉事務所長。

○武田 浩福祉事務所長 保育料になってきますと、また休日保育というのは別料金になってきますので、その辺のちょっと考え方が違ってきているという部分がありますので、今この場でどうだということではないんですが、ほかの自治体等の例もちょっと参考にしていきたいなということでは思っております。

○高橋義明議長 棚井裕一議員。

○12番 棚井裕一議員 ぜひ参考にしてください。

あと、主にファミリー・サポート事業のほうに話を移させていただきますが、これは協力会員があつてのことですけれども、子育てを手伝ってくれる協力会員の年齢層とか継続年数など、この事業が始まってある一定年数たつていると思いがたけれども、現在本市では十分機能でき得る状態なのかどうか、お伺いします。

○高橋義明議長 福祉事務所長。

○武田 浩福祉事務所長 ファミリー・サポート・センターの状況につきましては、年々協力

会員、利用会員ともに若干であります。機能として、組織としては十分機能できるものと考えております。

○高橋義明議長 棚井裕一議員。

○12番 棚井裕一議員 地域の皆さんが子どもを育むシステムということで、それはより高いレベルで機能している。これはまさに少子化対策にも結びつくものと思われま。

ゼロ歳児保育に係る公費負担が月額数十万円とか言われる中で、機能の違い、程度の違いなどはありますけれども、ファミリー・サポート事業にももう一段理解を示してもらいたいと思うところです。

それについてですけれども、確かにボランティア的な要素が多いと、高いと、協力会員についておっしゃっていましたが、実質的に協力会員が頂戴するのは、平日日中であれば1時間当たり700円、そのほかの時間帯は800円ということで設定されています。この料金体系、何年前に設定されたのかは調べていませんでしたが、県の最低賃金717円というふうには上昇しているという側面もあり、それと同等もしくはそれ以上にスライドしてもよろしいのではないのでしょうか。

○高橋義明議長 福祉事務所長。

○武田 浩福祉事務所長 料金につきましては700円ということで、当初から金額は変わっておりません。700円が高いか安いという部分ですが、一般のボランティアから見れば、当時決めた値段というのは高い金額ではないかなと思っております。これにつきましては、全国一律ということではございませんが、大体700円、800円、600円ぐらいからですかね、ということで金額を決めておまして、そこから辺を参考にして上山市も料金設定をしてき

たということでございます。

○高橋義明議長 棚井裕一議員。

○12番 棚井裕一議員 ほかの自治体もファミリー・サポート事業も報告書、全国的な報告書などからお見受けしますと、実は利用する側ですね。子育てしてもらう側は、料金として払うのは1時間当たり、自治体の補助、上山市も自治体の補助ありますけれども、自治体の補助もあつてか、もしくはない自治体もあります。自治体の補助あるところでは、一番安いところで100円、1時間当たり100円で、多分ないところだと思うんですけども、ないところだと、1,600円かな。1,000円台後半という非常に高額なサポート料金を払って手伝わってもらっているという状況です。

ですから、決して利用する側にとっては、不便を強いているわけではないと思います。しかしながら、やはり今後もしかしたらファミリー・サポート・センターがもっともっと認知度も広まって利用する人もふえて、そうした場合対応できるように、幾らボランティアでも、少なくとも全然ないよりはあつたほうがよいかと思っておりますので、全然ではないんですけども、よりやりがいのある、やりがいの感じられるボランティアにしていきたいなと思っております。

次に、家族や地域の大切さの理解促進についてお伺いします。

平成27年8月に出された上山市住民の結婚・出産・子育てに関するアンケート調査報告書というのを拝見しました。

少子化を促進している理由についての見解の中で、興味深いところが2点ありました。もちろん、上位は子育てに必要な収入だとか、未婚や晩婚化がありました。しかしながら、「自分や夫婦の生活を重視する傾向だ」とか、「親と

同居で生活する人が減った」、この点です。いわゆる家族というものが軽視されている。自分自身、いわゆる個人のみが重視され、家族が軽視されてしまっているという部分が見て取れると思います。

この家族の大切さと少子化の関連について、市長はどのようにお考えですか。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 家族というのは本当に大事だと思います。やはり家庭が円満で家庭が明るくないと、家庭そのものもそうですし、また、仕事なんかについても決していい影響を与えないんじゃないかなと思っています。最近では核家族化が進んでおまして、我々の子育て支援の中でも孫守り支援制度というものもつくらせていただきました。

やはり核家族化が進みますと、鍵っ子ができていきますし、また、一方においてはひとり暮らし高齢者世帯というものができていきますといいましょうか、そういう状況になってきますね。ですから、できるならば2世代、3世代の家族で生活をしていただければ、そういう問題も少なくなるという状況にはあるわけでございますけれども、しかし、今の社会の流れとしては、やはり核家族化が進んでおる状況にありますから、これはそういう流れといいますか、そういう方向ですから、やはりそれに対する対応というものも我々もしていかなければならないなどというようなことで、今いろいろな政策展開もしておるわけでございます。

家族が中心といいましょうか、家族あってこそということやはり家庭の円満にもつながりますし、先ほど申し上げましたように仕事にも、そして人生設計にも大きくかかわってくると思いますので、そこは基本的な重要なところだと

思っています。

○高橋義明議長 棚井裕一議員。

○12番 棚井裕一議員 家族あってこそというふうな御答弁、非常に心強く思います。

反面、家族の崩壊などが、家族の崩壊というところももちろん家庭内暴力とかDVとかネグレクトとか、今いろいろ問題になっていると思いますけれども、これはもちろん親にとっても気分がいいものではありませんけれども、次世代、その次のさらに次世代を担う子どもたち、孫たちに影響を与える、影響が大きいということも御存じだと思います。子どもが甘えたい時期ですね。遊びたいというふうなそういう気持ちをより、夫婦が円満でなければ、家族がにこやかに過ごしていなければ、抑え込んで身体的、心理的にも変調を来す。やがては攻撃的な行動、もしくは自傷行為などというのも報告されています。

そういった点で、やはり家族というものをもっともっと、こういう家族という単位というのをもっと、当たり前過ぎて、そんなのわざわざというふうな社会的な風潮もありますけれども、今改めてそれを取り上げてほしいと思います。

そういった意味で、教育長から先ほど答弁いただいた現在なされている活動の中で、家族をテーマとしたというふうなイベントについての話ですけれども、どのような活動に対し、どのような形で促すつもりでしょうか。

○高橋義明議長 教育長。

○古山茂満教育長 まず、最初のほうなんですけれども、子どもから子育てということで、子どもから見たということを考えますと、子どもには6つの権利があるというふうなことを言われます。1つは寝る権利、食べる権利、それから遊ぶ権利、それから叱られる権利。それから、親に対して「けんかをしないでほしい」と言う

権利、それから親に対して「酒を飲まないでほしい」と言う権利、これは酒を飲んで悪いということではなくて、飲むと余りいいことがないんですね。暴力振るったり何かしたりする親がいるというふうなことで、そういうことでそういう権利があるというようなことが、ある人が言っています。

そうすると、親はどうなるかということ、親は義務があるわけですね。食べさせる義務があるとか、そういう全部義務があるということで、家族はやはりそういう意味では先ほど市長が話をしたように、家族あっての、そういう円満な家族があってこそ、子育てがきちっとできるということだと思います。

そして、2番目の具体的な現在なされている活動の中で、家族をテーマにした取り組みなどを促して、そして身近でより効果の得られる活動を推進していくということですので、学校、それから文化団体、青少年育成団体等の具体的な取り組みについて、生涯学習課長のほうからお答えします。

○高橋義明議長 生涯学習課長。

○井上咲子生涯学習課長 これまで市のほうで取り組んできた家族の日、家庭の日のイベントといたしましては、主に親子を対象にした親子が一緒に過ごすような時間を意識したイベントのほうをやってきておりましたが、参加者のほうがなかなか集まらないということで、限られたその参加者にしかそういった意図が伝わらないということがございました。

今回、現在なされている活動の中で家族をテーマにした取り組みということで回答させていただいておりますが、特別なイベントというよりも、例えば小・中学校が短歌教室で短歌をつくっておりますけれども、そういったときに家

族をテーマにした短歌をつくる。そのときは家族を頭の中に描いて作品をつくる。あるいは、文化団体が写真だったり絵画だったり、俳句でもそんなんですけれども、そういったときに家族をテーマにした作品をつくり上げることによって、そのとき家族を思い描く。そういった場面をより多く与えられるような、そういったものを仕掛けていきたいなというふうに思っております。

できれば、これまではそれぞれに発表の場を展開していたわけなんですけれども、家族という一つの統一のテーマで何か発表する場、青少年育成市民大会のような場所で、そういった家族という統一のテーマで発表できるような場所を設定することによって、今度は市民多くの人にその家族を知ってもらえるのではないかとということで、今そういった取り組みを模索をしているところです。

○高橋義明議長 棚井裕一議員。

○12番 棚井裕一議員 今、生涯学習課長がおっしゃったように、イベントそのものは、もちろん学校現場ならば学校の行事の予定などいろいろな制約があるでしょうし、文化団体などについても同じ歩調を進めるということはなかなか難しいと思います。ですけれども、まさに青少年育成市民大会、少子化対策にしろ、青少年育成にしろ、同じ方向を向いた大会だと思いますので、ぜひそういう場で表彰なり展示なりして、各世代がたくさん集まって多くの人が家族について改めて考える機会をつくっていただきたいなと思います。

次に、図書館について質問します。

図書館のほうで、大規模なシステムというのは非常に高額だということも伺いました。その反面、防犯カメラ、監視カメラですか、につい

てなんですけれども、私たち一般の感覚としては、防犯カメラというのはついていて当たり前、カミンの南側にもあると思います。公共という位置づけではないですけれども、ドライブレコーダーなども最近たくさんついていていると思います。カミンの防犯カメラに苦情などはないと思います。

この同じくカミンの南側の防犯カメラについてしつこく紹介させて、話させていただきませうけれども、この設置により、犯罪発生抑制ができるほか、事件・事故発生時の検証などのために活用し、市民生活の安全・安心を守りますというふうに、平成24年6月15日の市報でもありました。防犯カメラというのはそういう位置づけではないのでしょうか。図書館だけ特殊な空間なんではないのでしょうか。お伺いします。

○高橋義明議長 教育長。

○古山茂満教育長 図書館における蔵書等の防犯ということに関しまして、基本的には利用者を信用する。それから、信頼する。それから、もう一つは、利用者のマナーをアップしていくということが根底にあって、その後に今みたいなことが来るのではないかなというように私は思うんですけれども、それが当たり前かどうかということについては、やはり防犯とその利用者、利用者の自由ということのバランスを考えていくと、まだかなという、図書館ではまだかなというように思っています。

○高橋義明議長 棚井裕一議員。

○12番 棚井裕一議員 少し一般の感覚と乖離しているような気がしてならないので、もう少し利用者を守るという、蔵書を守るというそういった視点で考えていただきたいと思います。

例えば、私が図書館で勉強していたとします。ちょっと居眠りしてしまったと。そうしたら、

机の上に置いておいた私物が財布がなくなっちゃったと。そのとき、例えばそういったときやはり利用者を疑うかどうかですけれども、なかなかこれは自己責任と諦めさせるわけにもいかないと思いますので、やはりもちろん頭から疑うというのは違うと思いますけれども、ぜひ、人が傷つけられる、1冊しかない、もう永久に手に入れられない蔵書がなくなる、傷つけられるということのを未然に防ぐためにも、ぜひなお一層の防犯体制の確立をお願いしたいとともに、図書館の張り紙についても、禁止事項、いろいろな禁止事項張らないで、ぜひもっと自由に創造的な空間なので、そういった点も工夫していただきたいなと思います。

もう一つが、カミンの1階、2階にも非常にたくさんの方が今後利用されると思います。同じ建物も含め、さらに防犯体制も整えていただきたいと思っています。

最後ですけれども、フロアレイアウトの変更ということで、死角をゼロにするというのは当然無理だと思います。最小限にしてほしいというふうなことを第1問の中で申し上げましたけれども、例えば郷土地域資料コーナー脇の机と椅子、反対向きに2列並んでいますけれども、勉強など集中するには非常にいいレイアウト、配置だと思います。その反面、極めて見通しがきかない。ですから、職員が見回る。見回るから、職員も何か気を使わないように見回る。勉強しているほうも調べているほうも、疑われないように気を使う。お互い気を使い過ぎる結果を招くのではないのでしょうか。お伺いします。

○高橋義明議長 生涯学習課長。

○井上咲子生涯学習課長 確かに個人が勉強するスペースは、その個人の時間を確保するために今のようにつくりになっているわけなんです

けれども、ただ、あのスペースをカウンターから見晴らしのいい場所に移そうとすると、やはりレイアウトの変更、照明の変更と大幅な改修を要しますので、今現在は不可能かなというふうに考えております。それ以外の簡易に、例えば盗難に遭いやすいような書籍の移動、レイアウトの移動などについては、できるだけ対応のほうをしていきたいというふうに考えております。

○高橋義明議長 棚井裕一議員。

○12番 棚井裕一議員 図書館で勉強とか調べものをする際、過度に監視をしないというのはもちろん気を使っているところではあると思いますけれども、以前お伺いしたときに、生涯学習課長にじゃないですけども、プライバシー面での配慮ということもお伺いしましたけれども、そのプライバシー、図書館でのプライバシーというものについて生涯学習課長はどのようにお考えですか。

○高橋義明議長 生涯学習課長。

○井上咲子生涯学習課長 プライバシーにつきましては、例えばこういった趣向で図書資料を読んでいるとか、そういったことについての詮索などについては、プライバシーの範囲かと考えております。

○高橋義明議長 棚井裕一議員。

○12番 棚井裕一議員 わかりました。

いわゆる更衣室、トイレじゃないんですから、公立図書館というのは公共的なものであって、公共の場という意味合いでは、見られても仕方ないというのもおかしいんですけども、職員、指定管理ではなく、現在市立図書館であるわけで、指定管理体制をとっているわけではないので、先ほどの防犯カメラについても、フロアレイアウトとあわせて防犯体制を強化していた

だきたいと思います。

最後になりますけれども、ロッカーについての答弁もありましたけれども、ロッカーも故障が多いんです。それについて、利用者の妨げになっていると思いますけれども、この故障は直していただけるんですよ。

○高橋義明議長 生涯学習課長。

○井上咲子生涯学習課長 鍵が壊れたロッカーにつきましては、現在もう対応が不可能だということで、昨年御寄附いただいた予算のほうで新しいロッカーのほうを新たに設置させていただいております。

○高橋義明議長 棚井裕一議員。

○12番 棚井裕一議員 わかりました。

利用者の皆さんが過度に監視をされずに、安心して気持ちよく使えるような図書館の実現をお願いして、質問いたします。どうもありがとうございました。

~~~~~  
散 会

○高橋義明議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 3時12分 散 会

